

第三編
俊頼の歌論研究



第一章 俊賴髓腦の成立とその諸本

第一節 成立

俊賴の歌論を研究する資料としては、まず

(一) 組織的にまとめている「俊賴髓腦」(俊鈔抄、

俊賴口伝集、俊賴無名抄、唯独自見抄とも)

と(二) 彼が判者を勤めた各種歌合の判詞とが、

る。(一) は俊賴の歌学、歌論に対する理論体系

の基底をなし、(二)はその具体的場における彼の歌論が直接うかがわれる。この両面から見ることににより後頼の歌学、歌論の内容が明らかになつてくる。以下この順に従つて考えてゆきたい。その歌論内容に入る前に「後頼隨」の成立及び諸本のことかゝ述べる。まず本書の成立から考えてゆきたいがこのことについては種々問題もある。

久曾神昇氏は(1)藤原長忠の官位、(2)中納言殿とは誰か。(3)堀河中宮、仲実の歿年の三点か

ら推論しようとして試みられた。
(「国語と国文学」
 第十六卷第三号)

(1) の向題とは「俊頼髓」に堀川院崩御のこととを

述べた條に、「世の末なれど堀川の院の御時

に殿上のをのこどもを召して歌よませ給ひけ

るに左大弁長忠に題めしけるに、夢の後の

鄧公と云ふ題を奉りたりけるを……いくばくの

程もなくて院かくれおはしましにきとあり、

「左大弁長忠」となつている。「日本歌学大

系本第一卷 (R261) ・定家本」ところが顕昭本変改

本、今変改脱落本などにけ「右大弁」とある。

ここからいずれが正しいかという問題にか
らみ本書成立年代推定の資料となるのである
が、長忠の官位は

右大弁（天仁二年正月廿三日——永久三年八月十三日）

左大弁（永久三年八月十三日——保安三年十二月十七日）

であり、ここから右大弁であるとすれば永

久三年八月十三日以前、左大弁であればそれ以

後となる。ところがこの問題は久曾神氏も言

つている如くなるか、
むずかしくその決め手は

ならない。

(2) についで、連致の例に次の二句がある。

○かりぎぬはいくのかたちしおぼつか
中納言殿

○おがせにこそとみべかりけれ
俊重

俊重はいうまでもなく俊頼の子息であるが

中納言殿⁷については誰であるかの問題が生じ

てきている。しかし、これは岡田希雄氏がすでに指

通されていゝる通り⁷忠通⁷である。忠通の中

納言であつたのは天永二年正月廿三日から永

久二年正月二十九日の間であるから俊頼髓腦の

成立期は少なくともこの間であるといふ決り

手になるのである。つまり、永久三年正月十
九日はその下限になるという見方が成立して
くるのである。ところが散木集をみると前句
が全じく収録されている。しかしその詞書に
は次の如くある。
「殿下中将にておはしましける頃人々に連歌
せさせてあそばせ給ひけるにせさせ給たり
けるし。
これによると忠通はまだ中納言ではなく中
将であつた時代といふことになるのである。

（付句は「俊頼髓」では俊重になつてゐるが

散木集では「これをも人々につけおほせたるやう

にもなしとて後に人の語りければ心みにとて

つけゝる」といふ詞書があり、俊頼自身が、

○しかさぞいるといふ人もなし

と付けたことになつてゐる。）

もし、中将時代とすれば嘉承二年十二月八

日から天永二年正月二十三日まで忠通の十

一才から十五才といふことになり連歌制作は

ずつと若くなる。この事は直接「俊頼髓」の

成立期そのものには関係はないが、かつて久曾神氏が中納言時代の忠通のこの連歌制作は十八才以前で若過ぎる発言をなし、これに對して岡田希雄氏は反對するなどのこともあつた。今、散木集の中^〇將^〇をそのまま受けとるとすれば、十八才どころか前述の通りまだ年令はくりあがることになる。筆者としてはこの問題については岡田氏説をとる。若くても忠通は攝南家の一の人であり、連歌、和歌については一通りの教養もあつたと思われ。若

くても十分考えられることであつた。

(3) は最も注意すべき一項であり、堀河中宮及び

仲実の没年を中心に本書成立期を考えようと

するものである。これについて

（堀河院のこと）

同じ御時中宮の御方にて花合といふ事あ

りしに、その実の亮にて越前守仲実がた

まのみどのと云事をよめたりしを世にい

ましくしきことに人の申しが、ほどなく、

と、りつぎきてうせ給にしこそあやしかり、

いか。玉のみどのとは玉どのとてあかし

ほうせたる人をこむる所の名なり。され

ばいまくしかりしなめり^レ。(題昭本、松井文庫本)

という一文がその資料になる。

ところで、この園点の個所は定家本には

ない。この久服の個所は久曾神氏の説として

は、最初は定家本の如くであつたのが中宮の

崩御、仲実の卒去のあつた後、他の四條(注

・不吉なる故事を説明したものの。(1)忠岑が

白雲のおりる山と詠んだため世の中が変つ

たという事、(2)堀河院の御時長忠が夢後郭公

といふ題を奉つたため、間もなく院が崩御な

つた事、(3) 堀河院母后の時、則時が「しばらく隠

る」といふ題を出した為、に母后がおおかれにな

つた事、(4) 郁芳門院根合に周防内侍が「我下

もえの煙なるらん」の歌を詠んだため、院の崩御

後、略して内侍の没した事、などの故事をさ

す。の故事に合わせるため、後人が「ほどなく

以下の一文を補入し、題昭が建久四年校

合の時、その系統本を以て校合し、傍書したの

ではあるまいか。その傍書を本文の訂正と考

え本文を失い、補入を残したのが流布本以下
であらう。とするのである。本文校訂に伴な
う複雑な経緯を詠ったのはいかにも久曾神昇
氏らしい。

こうした考えから「俊頼髓脳」は堀河中宮
崩御以前で（永久二年十月一日崩御）仲実の没後
（元永元年・仲実没）までは下っておらず、
仲実没の元永以後といふことになる。忠通は
すでにその頃には内大臣であるといふ矛盾にも
出会い、永久二年頃をその成立とするのが久

曾神氏の説である。

一方岡田希雄氏の説はさきの本文「ほど

なく^レ以下は書き落しであるといふ考え方に

立つている。その理由は語法に依據してゐる。

即ち「世にいま^レしきことに申し^レが^レほどな

くとりつゞきてうせ給にしこそあやしかりし^レ

か^レと^レし^レが^レと^レし^レか^レと^レよ^レく似た語法が

あるため目移りがおこり、ほどなく^レ以下

をとばして^レ玉のみどりと^レは^レ…に連接した

と主張されるのである。岡田説は文字通り脱

落説である。久曾神氏の後人神入説は精緻ではあるが臆測説で岡田説の方がすすつきりしてゐる。結論として岡田氏は忠通が中納言より大納言に転じた永久三年正月頃「俊頼髓臆」は完成されたことを説かれた。久曾神氏の堀河中宮崩御を目途とした永久二年十月上りも約四ヶ月近く下限がおくれる。その差は僅かである。いずれとも夫々の理由はある。筆者もこのいずれをとるかとは反問されると迷うのであるが、ただ永久二年には俊頼は「田上」

にいたのではなにか。田上に居たからとて、
 俊賴髓^レは勿論書けるわけでも、むしろその
 稿は田上でも書きついでいたのではなにかと
 推測される。筆者としては岡田説の如く正月
 頃に限定する必要もなさそうである。勿論ま
 た久曾神氏説の如く坂河中宮崩御にのみ目途
 をおく必要もなさそうである。俊賴はやはり田
 上から京へ帰つてその稿を完成したのではな
 いかと推測される。成立としてはやはり永久
 三年説をとる。ただその月になると忠通が大

納言に転じた正月のみを直ちに完成の月に指
 定するのにも無理であるように思われ、俄かに
 その月は決定しにくい。忙しい行事の多い正
 月から二月にかけての周ぐらいに中を持って
 もよくはないかというのが筆者の考えである。
 この時、俊頼は六十一才であつた。『今鏡』
 (すべらぎの中・卷二)にはこの事につき、
 「木エ頭 俊頼も、高陽院 泰子の、大殿 忠実
 の姫君と聞え給ひし時、作りて奉り給ひ
 たるとかや聞ゆる、和歌詠むべきやう、

連歌など侍る文には、道信中将の歌、伊勢

大輔が「こほえもいはぬ花の色かな」と附

けたる事など、いと優なることにこそ侍

るなれば、連歌をもうけぬこととひとへに

し給ふとも聞えずし。

と述べている。俊賴が高陽院のためには和歌を

詠むべき心得を書いて奉ったもので、高陽院

が二十一才の春であった。本書がそれ以後の

歌学書にいかにも多く引用されていゝるかと思ふ

時、本書の歌学書、歌論書としての位相の高

さを知り得るのである。(高陽院は鳥羽天皇皇后)
その内容の所説に於いては、かつて佐々木信
綱博士が「その所説の広漠精確を欠く事につ
いては顕昭も六百番陳状のうちにいひ、
上、及び嘉禎三年寫本の奥書に於之をいへり。
……量に於いては頗る大なるものなれども、
説くところ多くは古歌の註釈典故、古歌に因
める伝説等に於いて、歌論に於いては論ずると
ころ多からず。彼の歌風歌才にあはせて考ふ
れば、いまだしき書といふべし。(『日本歌学史』)

と短い中にその特色を評した。たしかにこの
 ような短所も有しているが、俊賴以後の歌学
 書の先蹤として銘記すべき俊賴独身の教々の
 所説も含まれているのである。そのことにつ
 いての分析は詳しく後述する。

第二節 伝本考

本書の現存する諸本については、すでに先
 人の業績が多い。ことに久曾神昇氏、岡田希

雄氏との研究は著明である。(「歌字大系第

一卷解題〔久曾神昇氏〕。」「俊秘抄に就いて」「久

曾神氏・國語と國文學子 十卷三號」。「俊頼無名抄の著者と

其の著述年代」。「芸文十二卷六・七号・岡田希雄

氏」。「俊秘抄考」。「井上了氏・國語二卷三號」。「

久曾神氏の『俊秘抄』についてをよむ「岡田希雄 國語國文」 九卷九号

久曾神昇氏は本文の相違から(一)定家本(二)題

眼本とに二大別して、さらに(二)を完本(1)と逸脱(2)

本に区別し、(2)を(A)無変改本(B)変改本に分け、

さらに(B)を(1)無脱落本(2)脱落本(3)混合本の三

種に細分し、各伝本をその下に位置づけた学

作はいわば「レ復魏髓レ」の伝本大観として大

いに学界に寄与する所があつた。後学の筆者

などこうした秀れた久曾神氏の研究の学恩を

うけ、特別に新たに加うるものも余りないが

、それでも若干新資料も見つけたので、それ

らと合おせ筆者なりの立場で以下諸伝本につ

き考えてみたい。

その前に本書の書名について一言ふれてお

きたい。本書が他書に引用される場合、これ

ほど多くの名をもつている本も他にはあるま

い。そのうち例えは

「俊頼朝臣の書、侍る物、」(六百番款合)

「俊頼朝臣の口伝と申すか髓、」と申すか

(古来風体抄)

と言つたはつきりしない呼称のある所からす

ると元来本書には一定した名種はなかつたの

ではあるまいか。こゝした理由から「無名集」

「俊頼無名抄」。「無名抄」。「俊頼髓」。「俊

頼口伝」。「俊頼口伝集」。「俊頼朝臣抄物」。「俊

頼朝臣の口伝^レ。「俊頼抄物^レ」。「俊頼抄^レ」。「俊
 秘抄^レ」。「唯独自見抄^レ」など十余の名称を有し
 ているのである。図書館などでわづ^レ「俊
 頼^〇無名抄^レ」と断つていても出された本が「長
 明^〇無名抄^レ」であつたりすることもあるとい
 具合である。
 さて、本題にたち返つて系統別に諸本を分
 類して以下それ^レの伝本の特色を考えてゆ
 こ^う。

(一) 定家本系統

(1) 「俊頼髓」(国立国会図書館蔵)(一冊本)

本書の題簽には「俊頼髓」とあり、目次はな

く本文は十行書き。高崎文庫・高崎学校等の

蔵書印あり。高崎文庫旧蔵本であつたもの。

(本文の文献写真次の通り。)

またここで注意すべきことは、本書に次のよ
うな奥書のあることである。

「本云

此草子安元之比聞人談。其本焼失、

六十余年忘却。不覚悟。到于嘉禎三年、

存外見及乞書留之。先人命云、基金吾

之説、某朝臣信依子之説、多經靈言甚不

便事云々。今加一見、實以有顯然之誤。不

限漢家故事。至于我朝近年時代人名相違多歟。

時干応永十六年七月五日書写之。雖有惡筆

之悖、依難背貴命鳥跡者也。外見比興ニニ

李云

地草子安元之比國人讀其本竟失六
 十余年忘却不覺悟到于嘉禎三
 年存外凡及之書留之先人命云
 基金吾之說某朝臣信恨子之說
 多經靈言甚不沒事之今如一見
 實以有取然之候之限漢家故事
 至于我朝之心昭代人各相迷多之

甲午嘉禎十六年七月五日吉野之治之惡學之
 收録那有書余多初者也非見此其心

奥書

(其の二)

但し、この奥書には文献写真でも明らか
 通り定家という署名はどこにも書かれていな
 い。そこでこの奥書についてはいはこれまでいろ
 くと肉題があつた。しかし、久曾神氏はその
 書きぶりから定家の奥書と見て何ら差支ない
 とされた。(「俊秘抄に就いて」国語と国文学
第十卷・三号) 一方、
 岡田希雄氏は「定家らしく見えるか実は定家
 の死後に至り、子孫のものが捏造的な識語を
 加へたのではあるまいかと臆測した。」(「久
 曾神氏の『俊秘抄』について」国語国文
九卷九号)と

疑つてゐる。石田吉貞博士の「藤原定家の研
 究」の年譜をみると、安元二年の項に「この
 年の頃、人の俊頼髓脳を讀むを聞く。」（俊頼髓
 脳奥書）とそのまま、この奥書を定家のものと
 信じてゐる。以上のことから定家の識語たる
 ことを疑つてゐるのは故園田希雄氏一人のよ
 うである。この事につき若干考えてみたい。
 園田氏の疑われた柳々の原因は定家の署名
 のない事から起つたのは勿論であるが、その
 識語の内容・書きぶりそのものから考えられ

たことであらうと思われ、点もある。しかし、これは識語の文の解釈による態度で、結論を先に云うと筆者はやはり定家の識語と考えたのである。岡田説を批判しつつ、識語の内容につき考えてみよう。

まず、「安元之比聞_二人_一読_しとある。安元元

年(1175)は定家十四才の少年期であり、その頃人

の読むのを聞いたとあるから、[「]俊頼髓_一を

有している家であつた筈で一般の家ではある

まい。してみるとこの人とあるのはおそらく

秋の家柄であり、秋人俊成をとりまく往来の
 秋人たちが俊成を中心としてその家で輪読で
 もしていた風景が想像されてくるのである。
 それを定家は折々書いていたのである。
 ところが、其本焼失、六十余年忘却とある。
 しかし、建久八年(1197)成立の古来風体抄の中
 に長秋短秋を論じた條に「俊頼朝臣口伝にも
 たしかには申しきらざるべし。」とあり、「俊頼
 口伝」のことに言及している。「俊頼口伝」が
 つ頃焼失したか、は明らかでないが、古来風体

頃で「俊頼髓」を全く忘却する筈もなかつ
 たと推測される。それどころか、定家自身も
 「毎月抄」(承久元年成立・58才)の中に、
 「俊頼はえもいはずたけ高きをよろしと申し
 ためり」とか「俊頼朝臣、清輔などの度刻
 抄にもよしをばよく申しためり」とぞ見え
 侍る。

など引用してゐるのである。このよくな事か
 ら岡田氏は定家識語を疑つたのである。しか
 し筆者の考えでは、六十全年忘却といふこ

とは何も「俊頼髓」^リそのものを忘却してい
たとは解されな^い。嘉禎三年に至つて始めて
書寫したのであり、その間書寫のことは他の
諸事にまぎれて忘却していたのであろう。多
くの古典の書寫を行なつた定家にしてこの「
俊頼髓」^リの書寫は長く怠り且つは忘却の
形になつていたといふように解するのである。
これを岡田氏の如く定家が「俊頼髓」^リを
忘却する筈はなく、また俊成所持の「俊
抄」を見なかつた事も考えられな^いので「
六十余

年忘却^レはあり得ない。従つてこの識語は定
 家の死後子孫が捏造して書いたと結論づけ
 ことはいかかであらうか。書写のことも忘却
 していたと解する方が却つて定家の心境の真
 実を語つてゐるのではなからうか。

「先人命云^レは久曾神氏の如く俊成を指す
 ものとみてよろしく。」某朝臣信振子之説^レと

あるのがよく分らないと岡田氏も述べてゐる

が、尤もなことでこうした表現は具体性と欠

く。しかしその上に基金五石（基俊）とあると

ころから俊頼を指しているものゝ如くである。
俊成が特に俊頼朝臣とはつきり指摘するの
を憚つての口吻のようであり、いざれにして
もこの二人についての俊成の批難であり、「今
加一見……」以下は定家の「俊物抄」についでこの謔説
多きことを批評したものである。

「時干元永十六年……」以下は何人かの手によ
つてこの定家本を転写したもので教少ない定
家本の系統本として今日伝流された写本であ
る。題眼本（松井文庫「無名抄 俊頼」）と比較し

てみると字句の異同についてはかなりあるが、
 全体的にはさほど大きな内容的異同は少ない。

字句の異同についてはずでに第一節・成立
 の項で述べた如く例えは「堀河中宮花合シの條
 に「^一ほどなくとりつかきてうせ給にしこそあ
 やしかりしかシが脱落してゐる如き類のもの
 である。

尚、本文上の特色としては次の如く多くは
 ないが尚々仮名遣い、誤写の訂正などを施し

てゐる。(次の文献写真参照)

ふけりぬりて文字なるれ可なり文のせれならんま
くらそそし書はらんてん

志るそらわかす^をわらふりようそ

うらたひのんあそし^をわら

そ

いさやとみむとそはのたかそ

新なるそらみのまかりすれち

これハ文殊師利菩薩の^人まゝのそらなるそそそ

本寫本は、定家が嘉禎三年に書写し、更に

応永十六年何人かによつて転写され今日に伝

流することになった。その転写年代(1409)はさし

て古いとはいわれなにか、定家本を忠実に書

写したものであろう。定家自身も原本の形を

忠実に止めようとしたに相違ない。いずれに

しても数少ない定家本系統の伝本として注意

すべきものである。久曾神氏が本書を底本と

してその架蔵本、流布本を以て校訂したのでが

『日本歌学大系本』である。

(2) 俊頼無名抄 (静嘉堂蔵)

本写本は、狩谷棧斎旧蔵本で岡本保孝が入

念に校合を施していろ。校合に用いた本は、

「扶桑拾葉集」村山本。一本であ

るらしく、一々それらと名記していろ。静嘉

堂蔵の「俊頼口伝集」(岡本保孝校合)目録の部

の上に「イ本目録アリ」口伝集ト題ス。一本目録ナシ

無名抄ト題ス。村上本目録ナシ。無名抄ト題ス。(二)題照本系統の(一)の(1)参照

その他、刈谷図書館蔵の「俊神抄」(校合本)も定家本系統に属するが、以上の如くその伝本の数は極めて少ない。

今日見られる諸本の殆どは顯昭本系統に属するものである。以下これらの主要な諸本につき考えてゆきたい。

(二) 顯昭本系統

一口に顯昭本と云つても本文の内容からみ
 て、原形に近い完本と思われぬものもあるし、
 逸脱本もあり、変改本もありその実態は種々
 雑多であり、これらの類別についてはずでに
 久曾神界氏が詳しく述べられているので重ね
 てここにではふれない。只、筆者も調査し若干
 新資料もあり、一応諸本の整理の意味から顯

本写本はもと〱四冊本であつたらしい。

奥書は、(1) 第一冊目と (2) 第四冊目の二所にある。

次の通り。

(1) 建久四年十一月十四日夜(マ)実時(マ)於大雲(聖王)

院御所、以書写本一校畢

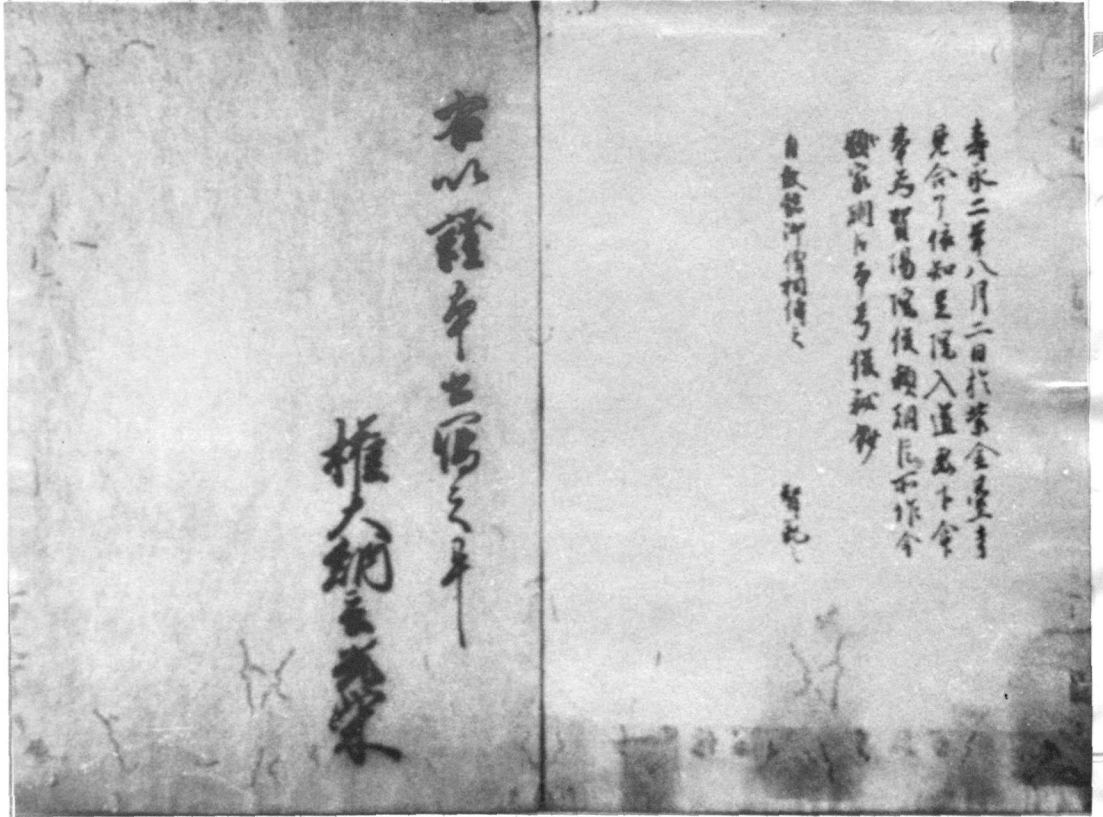
書写以後已十一年也レ (第一冊)

(2) 永二年八月二日於紫金臺寺見合了。依

知足院入道殿下命奉下為賀陽院俊頼朝臣所

作。顯家朝臣本子俊秋抄。

自教懿御僧相二伝之一 智範之レ (第四冊)



壽永二年八月二日於紫金山邊寺
 覺念了悟如皇院入道為下令
 事為賀湯院使與胡長不保今
 御家則卜事為張叔妙
 自叙能河信相傳之
 覺此

有以經中出寫之乎

推入紀云云

光 榮 本 奥 書

(其の二)

さて、この二つの奥書のうち(2)の方をもつ
伝本が顕昭本系統には極めて多い。

ここにいう「紫金山台寺」とは仁名寺のこと

でこの頃顕昭はすでに仁名寺に入っていたので

あろう。知足院入道とは因白藤原忠実。賀陽

院とは左師実のこと。顕昭は顕家所持の俊秋

抄を忠実の下命により、師実の局めに仁名寺

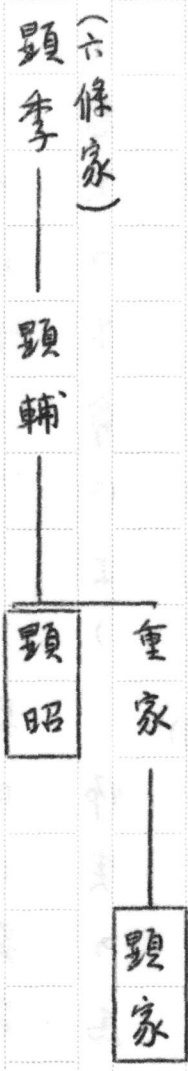
の僧房に於て寿永二年(1183)八月二日書写校合し

たのである。(「一校了」の三字柘井文庫本に

は脱落しているが神宮文庫本その外みえてい

る本あり) 題家とは重家の子で千載集歌人。

題昭の甥に当たると。(畧系左の通り)



寿永二年は題昭の著書ことに多くいざれも

守覚法親王のため執筆されたものが多い。

俊抄抄校合のことについては表面的にはそ

の奥書にも守覚法親王のことは何も書いていな

いが、何らかの関係のあったものと思われる。

なお最後に「自教勅御僧相伝之」
智範之

の子で い わ ゆ る 鳥 丸 家 の 歌 学 を 継 承 し た 正 統	光学 (元禄二年 (1689)) 寛延元年 (1748) 六十才没) は宣定	とあり、 鳥丸光栄本 とい う こ と が 知 ら れ る。	「右以證 本書写之畢 権大納言光 栄」	またその 後に、	御所に於 て書写本 と校合した こと が 知 ら れ る。	年目の建 久四年 (1193) 十一月十 四日の夜、 大雲院	さらに(1) の奥書に より、 永二年 から十一	うした形 で相伝さ れたので ありう。	とあると ころから みると、 その後 顯昭本は こ
--	---	--	------------------------------	-------------	---	---	--------------------------------------	------------------------------	--

派の歌人で内大臣にまで学進した貴紳。当時
今人麿とまで激賞された。歌人でもありこと
に歌学にも通じその著も多い。光宗が俊抄抄
を書写したことも彼の歌学者としての一面を
語る一つの資料といえるであろう。

さて、本文の内容は定家本と殆ど一致して
いて俊頼の原形に近いことと推測される。

定家は嘉禎三年(1237)に書写しているか、
顯昭

は建久四年(1193)に書写しており、
四十五年ほど

早い。歌学者光宗はこれを忠実に書写したの

である。いつ頃の書写か年記がないので不明。

久勇神氏は享保九年乃至十六年の間に書写

されたものと推定されている。この間八年間

の中があり何によつてこの期間を推定したの

か不明。光榮は享保二年(29才)すでに「和歌

教訓十五箇條」を執筆しており、下つては元

文元年(48才)から寛保元年(53)までの間に内弟

の筆録した「聽玉集」が継続され、この間元文

二年には「内裏進上之一巻」も成立している

享保九年といえは彼の36才の時であり、享

保十六年は43才。丁度先の執字書成立の向の
年令であり、光栄の執壇活躍期でもあり、こ
の向を想定したのであるうか。このことは考
えられる時期ではある。しかし先述の如く年
記がないので正確なところは不明という外は
ない。
しかし、いずれにしても本写本は顕昭本の
完本として文献的にも高く評価すべきもので
ある。最後に、先の(1)の奥書の「実時」は「亥時」の
誤りであることを岡田希雄氏が指摘された。

これに従うべきである。なおまた「大聖院」は「大聖院」の誤りであることを指摘されて
 いるのも正しい。

(2) 「無名抄俊頼」(京都大学図書館蔵)(一冊)

本写本は、久世子爵家旧蔵本。四巻に分た

れ、百廿一章。本文は十二行書き。尚々校異個

所あり。内容は、(1)に全く同じと言つてよい。

その書体まで酷似してあるのである。

い(る)川乃不(と)り(ま)り(ま)る(急)き(人)志(少)き(存)心(又)て(あ)ら(は)し(初)
ひ(久)れ(よ)免(る)る(急)人(の)文(殊)乃(る)る(子)之(救)世(觀)音(な)ま(は)皆
御(心)乃(中)日(の)志(を)か(し)て(よ)海(を)結(を)り(り)也

あ(さ)と(た)る(ま)り(き)に(あ)ま(よ)と(い)は(る)も(て)き(お)む(を)る(ん)
こ(れ)は(捨)遺(抄)乃(祈)乃(な)る(お)こ(な)し(志)せ(ん)人(志)あ(る)る(海)乃(初)乃
了(入)き(り)を(れ)は(枕)乃(か)見(よ)う(け)を(き)な(る)僧(れ)并(て)け(り)
紙(を)あ(つ)て(よ)免(ふ)る(不)得(る)也(れ)は(神)仏(乃)御(祈)乃(免)
い(ま)祈(乃)き(め)志(と)志(る)中(な)る(を)

次(旋)頭(祈)之(云)物(あ)ら(は)れ(い)乃(世)字(乃)奇(れ)中(の)は(一)句(と)か
て(よ)免(る)乃(る)五(文)字(乃)句(七)文(字)乃(句)き(ん)乃(海)乃(勢)き(り)
緊(不)又(讀)人(志)心(を)も(志)ふ(あ)れ(し)初(乃)五(文)字(乃)句(か
さ(な)れ(不)祈(乃)免(る)也

讀

イ(ま)の(う)ち(の)し(ら)べ

ここに示したのは本文の上に校異箇所のある

る丁を選んだ。(全般的には謬字も多く凡て朱書にて訂正を施す。)

この丁は神仏の歌、旋頭歌のことについて

説明した條である。

十一行目にニヶ所あり、その一つは「讀」

を消して「讀」とした。いわゆる漢字訂正であ

る。(筆者注・光澤本にも全く同じく「讀」の

書体を用いているがそこでは訂正してない。)

次に「讀人の心なり」の右傍に校異あり、

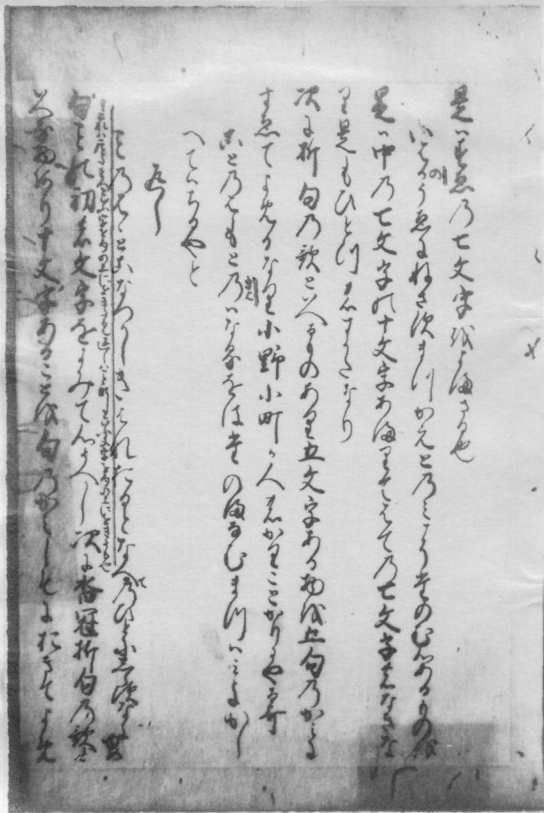
「イとかかりれたれど」の書き入れがある。

これは定家本にはなく、例えは同じ題眼本の「俊頼口伝集」(静嘉堂蔵)にはある。この枝墨書き込みは烏丸光宗同筆とみてよくないたろうか。その推定理由は(一)、先に述べた(1)「無名抄 俊頼」(光宗本)と本写本とが全く同一で内容は勿論、その書体までが酷似している事。(二)、書込み枝墨の書体もまた筆者に相似している事。などの二点からである。次に文献写本と掲載する9で比較された。

書と内容はこれとより書体も酷似していろいろと

奥書にしても、鳥丸光栄本「無名抄」俊頼の奥

尚、次に示す「無名抄」俊頼（京大図書館蔵）の



無名抄俊頼 (鳥丸光栄本)
(静嘉堂蔵)

は注意すべきことである。

壽永二年八月二日持紫金山蓮寺
見合了依知是院入通殿下奉
奉為賀湯院後頼朝片下作今
顯家朝片本号後秘教

自教懿所僧相傳之

智範

無名抄使頼 · 奥書 (京大本)



俊頼口伝 (表紙)

(3)

7

俊頼口伝

(東大國文研究室藏 三冊)

ここに示した五丁表は、(1)「無名抄 俊頼」

と比較する意味で同じ丁を掲載したのである。

朱線の部は(2)に於てはすでに説明した如く

「讀」を消し「讀」と訂正し、また「イ」とか、れたれ

ど」と本文ではなくて校異として書き込んでいる部分である。

本写本には本文として「ちやん」と書きつけられて

いる。この事は顕眼本系統としてはい(1)(2)よりも

古い形を止めている事になつて本写本の価値

と特色とを示すものと云えるであらう。

(一定象本にはない部分である。)

本写本がいつ頃書写されたかというところに
ついては、奥書もなく年記不明。ただし(1)(2)の
本文と比較して考えられることは、鳥丸光栄
本よりも古いことである。近世初期といふこ
としか今の所では推定する資料はない。

(二) 逸脱本

(A) 無変改本

題照本系統本のうち(一)に述べた完本はその

数も少ないが、(二)の逸脱本は甚だ多くこの中

でも(A)無変改本と(B)変改本とに分かれ、(A)は

久曾神昇氏の調査では二十余本にものぼる。

ここではその全部について解説するのが目的

ではなく管見に入つた主要な伝本の肉題点を

中心に以下考えてゆくことと思ふ。

(1) 「俊頼無名抄」 (東大図書館蔵)

本写本の奥書にはこれまで見て来た通りの

「
永二年八月二日……」がある。ただし、かし

「
此本は矢部定衛の所持せるを求めて明和九年

四月田代更生の筆してうっし侍る。花押」の

書写月日を明記してゐる識語がある。これに

より鳥丸光宗本より書写年代は新しく江戸中

期に属する。

壽永二年八月二日於紫金臺寺見合了冰
智足院入道殿下命奉為賀陽院俊頼朝
臣所作今頭家朝臣本號俊秘鈔

自教坊元御僧相傳之

智範

此等ハ天部立御の御書也
少少ハ九ノ子ノ御書也
御書ハ少少ハ御書也

史

田代本

(奥書)

(其の一)

無名抄

無名抄の巻頭部分。草書で書かれた和歌の集まり。右側に「南陽春廬記」という印がある。



無名抄 (巻頭) (其の二)

(A) これは「雨」のこゝを説明した條であり、

相違した個所は二つ。「夏雨」「時雨」の條である。

(一)「イ春雨をばはるさめといひ、夏雨をばと

きの雨と云。十月雨をばしぐれといふ。

秋もよめどもうちまかせたる事にはあ

らぬにやし

(二)「イ此秋のべを思ふにまだきといへるは

又秋の秋と聞へべからず。はつしぐれ

かなといへるは十月穴上の俄にくもりて

一むらさめふりて程もなくはるゝ也。

その折のけしきにて有けるにや。され

ば時は紋なれど空のけしきのしぐれの

する折のけしきをなればよめりけりとぞ

みゆる。されば挿杖はよむまじきかと

賞ゆる。し（以下書き込みは続いているが大体同じ故者畧）

さてこの二箇所は定家本にある本文を考異

として書き込んでいる。

本写本の本文ではどうなつているかというに、

（この箇所は）

(一) さまみだれをさま月の雨とかきたれば四月六

月のはゆ小だちといひて俄にふる雨をゆ

ふだちといへるは夕ぐれに降るべきな人

めり。又おほくは春にふるめる春の雨は

別にいふ事なし。

となつていてかなり相違する。また、(二)は

(二) 是は秋の時雨に人の申秋のおもてに秋

ともみへず。さればわさ田といふはと

く出くる田をいへば猶秋の秋ぞといへ

ど猶うかれたり。

とあり、こにも相違する。本写本では「あき

だしのことにふれていらが、定家本にはこの規

明は無い。以上の如く、本写本に「イ」として書
き込んだ個所は定家本にあるが、本写本にあ
る文で定家本には無いといふ個所もあるの
である。

(B) 今一つの例として「かやり火」
の款について「の條である。ここも(A)の例の如
く二つの校異書と見が全丁に及んでゐる。

(一) 異本に云かやり火の心ニ所にして未

だこときれず。一には蚊といへる虫は

烟にたへぬものにてあれば、この虫を……

かやり火とは夏になればかたいなかに
は蚊と申す虫のおほかれば宿を遠くのけ
て火をたくなり。

となつていて相当異なる。また「野守」の條には

(二)「異事に云此飛火と申す事はあまたの

人申す事は呉國の軍のおこる時に都に

知し世申さんかれうに高山のみねに火を

とりてそれとふ火とはよむ也とを人

申しある (以下畧)

という枝畧書き込みがある。これは定家本に

よつているものではない。

本寫本の書き出しは、

「是は昔春日野に火のとびければおそり

をなして野守をすへまもらせけるとぞ申

す。此野守にあか葉つむほびになりした

りやと問ひたる歌なめり。此事まことな

らばとぶ火の野守といはんことほ……

とあり、これは定家本に依つているのである。

以上の例から、本寫本は定家本によつてい

る個書もあるが、全部が伊勢しもそうでない

いわゆる顕眼本系統本として定家本以外の校
異もみいだせる。

要するに本写本は、定家本、その他同じ題
眼本系統の他本をも参照し本文校訂を書き入
れ原本に近づけようとする意図のみえる本で
あつたことが推測される。

求
な
ど
の
歳
書
印
購
入
印
が
あ
る

(3) の本には「墨阪十一代主写歳記」・「明治十三年購

く同じ。(2)の本には「浅草文庫」・「和学講談所」

その書体も同じ。九行書きである。奥書も全

本文は

の二部は全く内容は同じであるばかりでなく

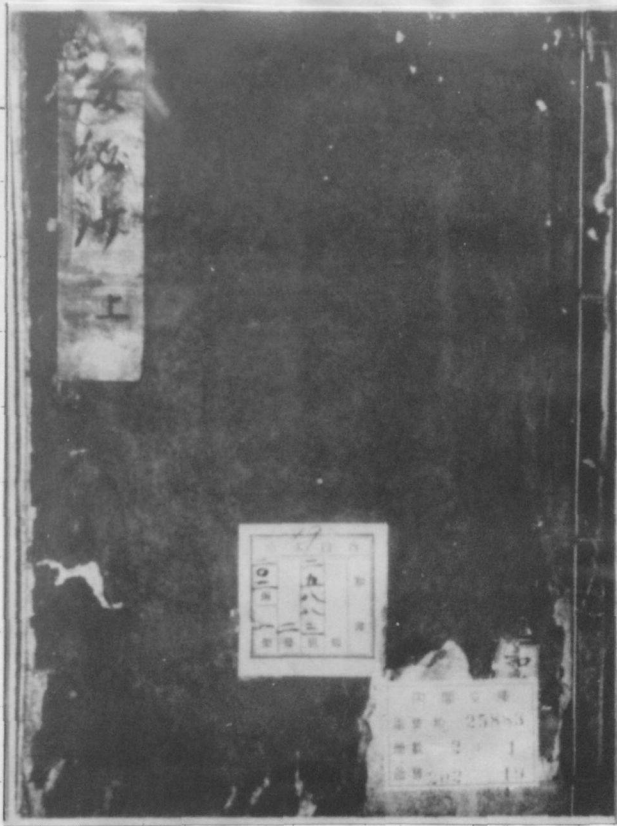
内閣文庫所蔵「俊秘抄」には二部あり、こ

(2) ・ (3) とともに上下二冊本。(上 112_T ・ 下 129_T 奥書も)

(3) 「俊秘抄」_上 (全)

(2) 「俊秘抄」_{上下} (内閣文庫蔵)

二部



(2) の表紙 (赤)

ておく。

次に文献写真により両書の同じことを示し



(3) の表紙 (青)

内閣文庫
 蔵書印 27835
 冊数 2 / 2
 巻数 202 / 18

(2) の奥書

壽永二年八月二日於紫金堂寺見
合了依知是院入道殿下命奉為賀
陽院後賴朝片所作々顯家朝片本
号後秘鈔

(3) の奥書

壽永二年八月二日於紫金堂寺見
合了依知是院入道殿下命奉為賀
陽院後賴朝片所作々顯家朝片本
号後秘鈔

本文には間々校異を施して定家本を参照した跡が記入されていゝがその数は極めて少ない。『歌学文庫本の『俊秋抄』は内閣文庫本を翻刻したもので、今日最も多く伝存していゝ本である。

逸脱本たる所以はすでに久曾神氏の指摘された如く、(1) 聖徳太子の次に拾遺抄の『朝ごとに拂ふちりだにあるもの』を……の歌(神仏の歌の例)、(2) つばめの故事の歌万葉集の『つばめくする時になりぬと雁がねは……』の歌、(3) 『月

よゝみとは月きよみといへる」と説明した例款
後拾遺集⁷ 月よゝみ衣しでうづ声きけほ……し
以上の款及びその説明が逸脱している（また他に
も少々あるが）のである。久曾神氏はこれに属
する諸本を⁷丙本^しと呼称し整理されている。
尚、本写本の下巻は⁷降る香けみのしろ衣
うちきつゝ春末にけりとおどろかれぬる^しの
款から始まる。これは後述する⁷俊秘抄^し（刈
谷図書館蔵）と全く同じである。

(4) 「無名抄」(京大国語国文学研究室蔵)

本写本は尾崎実夫旧蔵本。内題には「源俊

頼朝臣正本・無名抄」とあり、その左下に「

鴨長明のと世に云ふ類に非ず」と説明書きま

で付してある。上下共ニ冊本。本文十行書き。

実夫は渡忠秋(景樹門人)の門人。^{上巻 69下}
_{下巻 63下}

その本文には枝畧あり、(1)「俊頼無名抄」(東

大本)に類似している。類似している点を明ら

源俊賴御信正亦
無名抄

野長谷の世に
書かれた

下
六
二
冊



無名抄内題 (尾崎李)

かにするため次に同じ「蚊やり火」。「飛火野」

の條を文献寫真によつて対照してみよう。

兩書とも(1)「墨本ニ云かやり火の心ニ所に

して未ことききれは(本寫本)「極外へやるべきをま

さりてきこゆイ」と語句の僅小な相違は若干

あるが、類似といふより本當は同文と云つて

もさしつかいはない。(2)「墨本ニ云此とぶ火

と申す事はあまたの人申ける事(本寫本)「申事(東大本)……高山の」

にっいても同文とみてよいかである。

し、しかし、季細に尾崎本とみると、東大本に
 ない書き込み考異もある。例えば、「蚊やり火
 の條の「すくもひ」について「すくもひ何か誤
 ニヤ不通」といふ書込みがある。その他にも
 「此あたり誤字あるか文定めがたし」「か、ハ
 かしの誤力」「荒涼しては荒涼にての誤力」
 「さ、るともはさ、りとむ力」と言つた類いの考
 異が全巻に亘つて間々必要に応じ書き込んで
 いる。これは尾崎本の特色ともいえる。しか
 し目立つたものはない。おそろく東大所蔵の

田代更生書写本をよりどころにして書写した

ものと推定される。

(5) 「リ 无名抄リ (京大図書館蔵) (一冊本)

「リ 无名抄・完リ と表題にはあるが、リ 歙学文庫本

四十五頁上欄六行目までの不完全本である。

奥書に「本云秘蔵々々物也。不可外見。穴隨々々リ。本

云顯マ照マ法師作也リ とあり顯眼本たる事は明らか

かマでマある。なおマ續マいてマ仰家マ後令書寫了マ。一マ校

无名抄

完

野
△
8

无名抄

(表紙)

(其の一)

けあふとのをわへむかひがね心をさすくしむ
 おありし^三うあはれあひの^四すへういふあひ
 うく^五へはあはれははけゆあ事とさ
 ひり本れ丸^六とれてふみまはさるう^七と成るま
 されあはれいふれてすさむる^八こと成れあひ
 とはげはれまは^九くうりもはけく^十雲おれあひ
 きー^{十一}歳をへさる^{十二}ま乃山^{十三}心むい^{十四}務^{十五}丸^{十六}路
 いて秋乃^{十七}狩^{十八}人^{十九}に乃^{二十}そ^{二十一}他^{二十二}あ^{二十三}う^{二十四}も^{二十五}あ^{二十六}る^{二十七}や^{二十八}は^{二十九}か
 川乃^{三十}市^{三十一}志^{三十二}文^{三十三}親^{三十四}す^{三十五}れ^{三十六}こ^{三十七}事^{三十八}ら^{三十九}は^{四十}ま^{四十一}れ^{四十二}新^{四十三}由^{四十四}漸^{四十五}あ
 玉乃^{四十六}て^{四十七}は^{四十八}平^{四十九}ひ^{五十}あ^{五十一}家^{五十二}之^{五十三}報^{五十四}あ^{五十五}は^{五十六}こ^{五十七}う^{五十八}ま^{五十九}ま^{六十}れ^{六十一}は^{六十二}あ

本文 (二丁表) (其の二)

一
三
二
一

幸云

秘苑ししおや

子そのり

元學

幸云

顯照法師作也

奥

書

(其の三)

了。銀青光祿大夫・花押^レとあり、筆者は不
 明なるも、銀青光祿大夫なる者が校訂してい
 る。本文をみると（文献写真参照）誤字など
 もあり箇々これを訂正、あるいは校異の記入
 などがある。しかし本文としては不完全本で
 はあり、文献的にはさして価値的に高いもの
 ではないようである。書写の年記もない。

仰家後全書寫了

一校了

銀青光祿大夫為

奥

書

(其の四)

(6) 「俊頼郷口伝」(蕨鎮本)(一冊)

(京大國語園文字研究室蔵)

本字本の表紙には

天台座主蕨鎮和尚御真蹟

俊頼郷口伝 全部一冊

外題

青蓮院宮尊證親王尊翰金粉

とあり、内題もこれと同じ。(但し、「筈之外題」

黒漆外題金粉」の説明書きが別に記入)



俊頼卿口伝 (蕙鎮本)

(表紙)

(其の一)

菅之外題菅墨漆外題金粉

天台座主慈鎮和尚御真跡

俊頼卿口傳

全部
一冊

外題

青蓮官尊詮親王尊解

俊頼卿口伝 (内題) (其の二)

本文九行書き。本写本が題簽、見返しなど
 により天台座主慈鏡和尚の眞蹟本を以て誰か
 が書写したものであろうが、奥書もなく年記
 もなくその伝写系統は明らかでない。
 その書名に「俊頼卿」口伝とあるのも珍し
 く諸本いずれも「卿」のないのが一般でまた
 ないのが正しい。慈鏡自身写本の際にいな
 り伝本によつたのかもしれない不明であるが系統とし
 ては脱落もあり定家本ではない。即ち「俊頼抄」
 (致学文庫本)の上巻にあたる巻のみが存し

ており、下巻は欠。一冊一〇七丁。さらに本
写本の特色として(1)「うさかの森」の條を
欠脱。(2)異名の條に諸本に「^{他の}天・地・月・内裏」以下
いう書入があり、「天・地・月・内裏」以下
の諸例(35の諸例)をあげている。(もと
本写本にはなかつたものもある)。
なお本写本は同じ他の題眼本と比較してみ
ると本文の上にながりの異同がある。今、完
本たる光栄本と対照してみると次の通り。(巻
頭から二丁表までを平す。)

光栄文

(1) たはぶれあそびなれば

(2) 神世よりはじまりて

(3) おほやまとの国

(4) 旅をあはれみ

(5) さとらしむるものなり。しか

はあれど

(6) まなぶれば

(7) ふしをたづね

慈鎮本

あそびたわぶれなれば(逆にならる)

神のよよりはじまりて

大やましろのくに

民をあはれみ

さとらしむるものなり。しか

れども

まなぶれば

ふしをたづねて

以上の如く僅か巻頭から二丁表までのみと
 みて七ヶ所ある。全巻かくの如く誤句の相
 違はなかりある。例えはここの(1)の場合、
 鈔本は「あそびたわおれ」とあるが、これは
 老学のみでなく他の諸本（定家本を含めて）
 すべて「たはふれあそび」となつてこちらの
 方が正しい。(4)にしては「民」とあるのは、
 鈔本のみでこゝには誤謬である。(3)にしては全
 い。かくの如く、鈔本には誤写の多いのが特
 色である。

(17) 「唯獨自見抄」(書陵部蔵)(一冊)

表題には「唯獨自見集」とある。「無名抄」

「俊秋抄」。「俊賴口伝」などの一般的に流布

されていふのに対し「唯獨自見抄」といふ呼

称は珍しい。しかしよく考えてみるとこの特

殊な少ない書名の方が実は具体的名称のよう

に思われる。こゝにした書名として、かつては

よまれたものであろう。

唯獨自見集上

圖書寮	
品名	
冊数	
冊数	
冊数	

唯獨自見集

表題 (其の一)

あり人のつたをまりーこまきまきり
 秋あゆみ所きて花としかあうい時を
 まらしきらとあこ雷なおりーうーと
 ねしきまよとふむじつもけうまくとうね
 おしこまことあつたいもせの中紙を
 ちよのそとて思とのよばいつうしんまよ
 ちうしんちちちちつけのこせまま
 じんまいのうーもをれせのあつて
 こはよらちなまじんまよとちまふうー
 ちまふうーまよとちまふうーまよ
 まふうーまよとちまふうーまよ

唯獨自見抄

(二丁表)

特異な書名であるが内容的に特別に変わつて
いるものではない。しかし同名本（後述・松平
文庫本）と比較すると字句の上には多少の相違
はある例。例えばこの「ニ下表」についてい
えば「二行
目」おもしろし。は松平本では「おもしろく」とあり
九行目「よく」は松平本にはない。諸本いざれ
も「よく」はあ。また「おもしろし」とある
諸本が多いのである。
本写本のみが特色として、婆羅門僧正の
返教、伝教大師の返は空自になつてゐる。又

本写本の形態上の特色としては、本文の書き
 出し「やまとみこと」の致は「……」に始まり「か
 くれたるしるしあればあらはれたる感あるも
 のをや」^レまで「三丁裏の三行目」後は余白
 とし「致の導、病をさるべきこと……」は四丁
 表、から別に書き出して「いる」。

この形式は前の文が明らかにか「序文」とい
 うことへの意識を表すものである。本文は「
 致の導……」以降になることをとも同時に表示す
 るものである。他の諸本にはこうした区分を

明うかにすゝ書写形式はとつていない。

本写本はもとく上中下三巻本であつたの

が下巻を脱落。上・中を一冊としたものでそ

の意味では本文資料としてはまことに残念と

いふ外はない。

(8) 「唯獨自見抄」(松平文庫蔵)(三冊)

昭和三十一年九月から始めて調査に着手さ

れた松平文庫(長崎県島原市・島原公民館内・島原

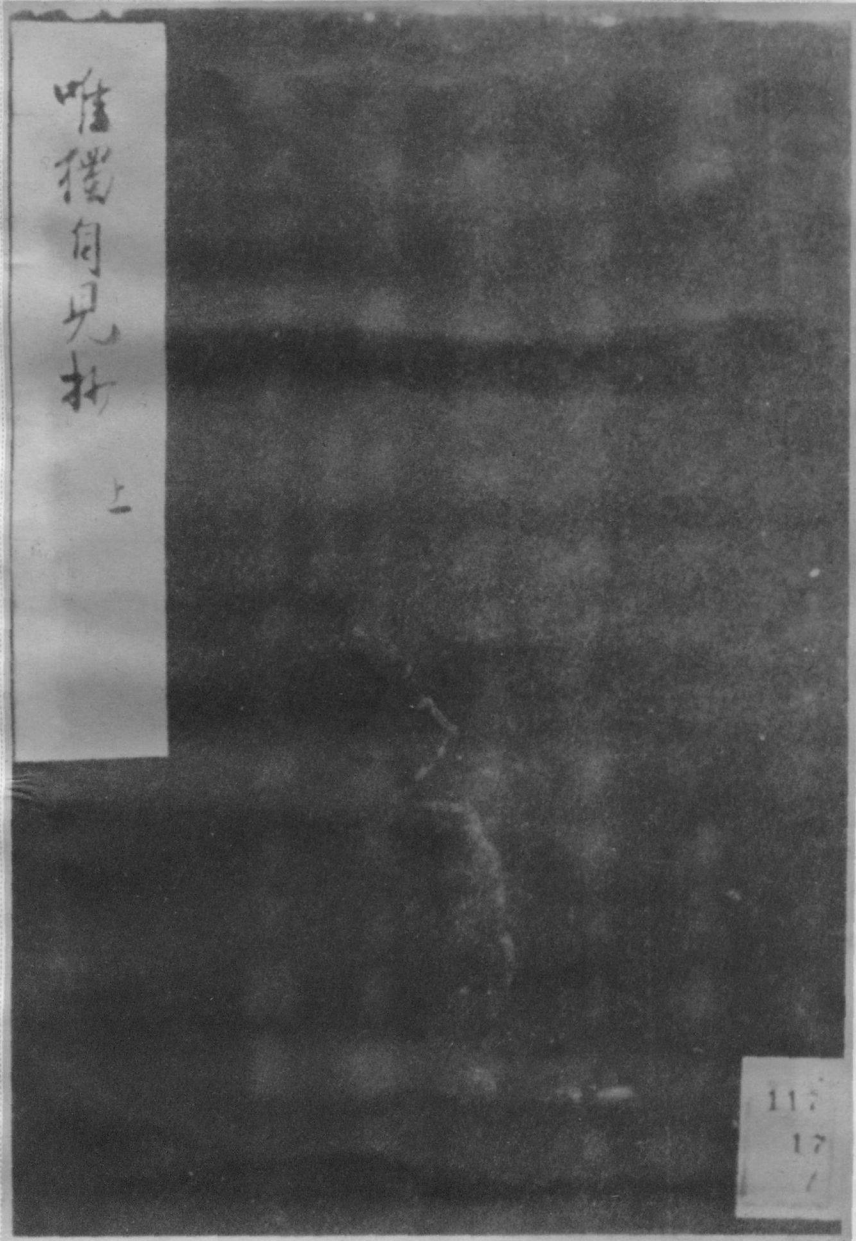
藩主松平家六代松平忠房蔵書)に於て新たに

発見された写本である。奥書がないのでその

書写過程は明らかでない。書写者も不明であ

るが、上・中・下の三冊本に分かれ全名写本

(7) よりも資料としてはすぐれている。



唯獨自見抄 上 (表紙) (第9-1)

唯獨自見抄卷上

十一

や由見、の奇をよわれの志はく小、
 らまいら、林(風)、
 人かこ、こ、
 このま、
 ち、
 ち、
 の志、
 八、

唯獨自見抄 上卷 (巻頭)(其の二)

本写本と全名の書陵部本との異同（但し巻

頭の下のみ）については先に一寸ふれておいた

がその外にも勿論相ちある。今、序の部にあ

る所だけでも次に示す七ヶ所の異同がある。

（画像分のみ写真に示す。）

書陵部本

松平文庫本

(1) おもしろしと

おもしろくと

(2) よくしらざるもなし

よくしらない

(3) しられざるふしどを

しられざるふしを

(4) たきのながれに

たきのながれの

(5) わが君も
 (6) 身のうへを
 (7) たのみをかく。

わが君を
 身のうへを
 たのみをかけ、

以上の通りであり、これを全巻調査すれば、かなりの数に上つてくる。本文自序からいへば、松平本にも相当の謄写、謬誤も存する。しかし、三冊とも揃つていることは価値高く、松平本の新しく発見されたことは、俊頼研究にとつても極めて意味深いことと云うべきである。

(9) 「俊秘抄」(甲・乙)(刈谷図書館蔵)(二冊本)

本写本は形態としては表題が甲・乙と表示された二冊本(但し内題は上・下)で奥書も揃っている。一葉十行書き。下巻は「降る雪にみのしろ衣うちきつゝ……」の歌に始まる。奥書は例の「寿永二年八月二日……」のオで書写にっいての識語がないので筆者、年代などは不明である。

俊秋抄

甲

書	1835
冊	2
門	342
段	

俊秋抄甲(上卷)

(表紙)(其の一)

洪武二年八月二日於紫金山臺寺見合了依

壽永二年八月二日於紫金山臺寺見合了依
和足院入道殿下命奉高智入陽院後頼朝
可作之題家朝本号後秘教

自及總評傳相傳之



一

俊秧抄

(奥書)

(其の二)

本文については右の文献写真でわかる通り、
校異書き込みは余りない。僅か最後の行に「
つゞきもふ^(ら)せる」と言つた書き込みがあるに
すぎぬ。これは諸本^ラが多い。意味もその方
が通る。しかし内閣本^ラ俊抄^ラは「ふ」とあ
る。これは誤謬であろう。いずれにしても本
文は内閣本と同じである。
尚本写本の特色としては上下に分かれた
目録が附せられていろいろとである。但し字体
からみて別筆である。(次頁文献写真参照)



尚製
 幼兒歌
 名歌 十首
 一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十

反歌
 回文
 釋氏歌
 乞食歌
 優平
 歌枕
 小入

贈答
 短歌
 病
 神詠
 僧平
 長高平
 野守鏡
 異名
 忘草

旋頭歌
 誦詠歌
 字餘歌
 感應歌
 名歌八首
 同美歌
 四季雨
 忘草

混本歌
 連歌
 添字歌
 七老歌
 題
 返歌
 手末

目録 (上卷)

(其の四)

(10) 「俊頼髓腦」(刈谷図書館蔵)(五冊本)

本写本は五冊本でこれまで見て来た諸本のうち最も巻数の多い本であり、例の「寿永二年」の奥書もあるが、年記を平す識語がないので書写者も不明。但し形能としてはよく整った写本の一つである。(次の文献写真参照)

1139

号	2511
冊	25
門	302
號	

俊頼髓腦卷

俊頼髓腦表紙(卷二)(其の一)

壽永二年八月二日於紫雲寺
 見合依知是為入道之階下
 今奉為
 賀陽院後賴朝長所
 承家嗣也
 本号依秘抄自教
 靈師相傳也

智範之

奥書

(其の三)

(11)

「俊抄」
（書陵部蔵）（二冊本）

本写本は上・下二冊に分かれた。下巻は「

降る雪にみのしろ衣うちきつゝ……」の歌から

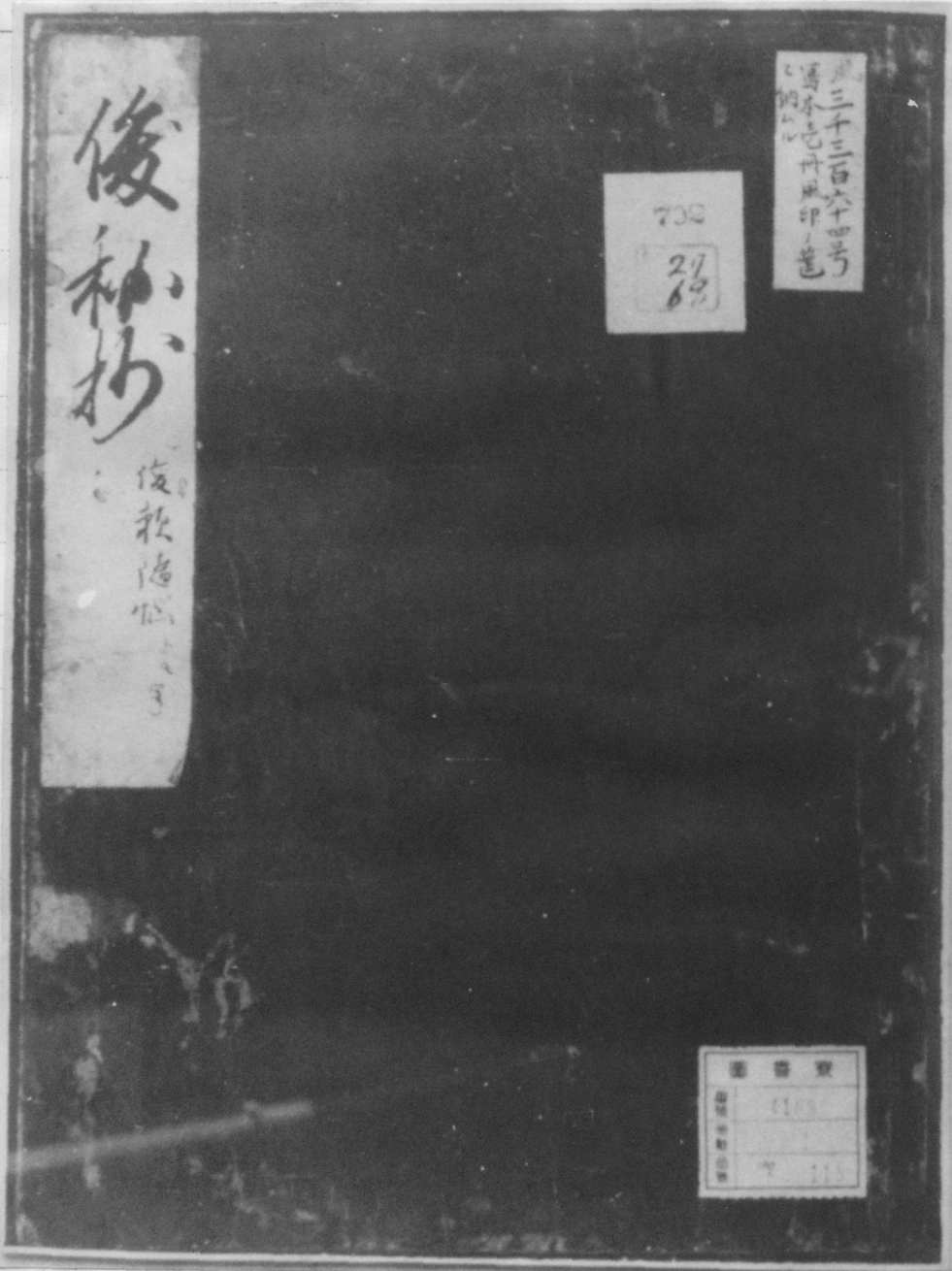
始まる。この点内閣文庫本「俊抄」、刈谷図書

館本「俊抄」などと全く同じ。奥書も例の

「寿永二年八月二日……」が附されている。一丁

十二行書き。「鷹司城南館図書印」なる蔵書

印を押す。書写年代・書写者は不明。



俊秋抄 (表紙)
(其の一)

Handwritten text in vertical columns, likely a calligraphic record or letter.

壽永三年月二日於家金五寺見合了依祐足院會
屋下命奉后打陽院後頼分古石化し西頭家
朝下り号後如少

奥書

(其の三)

本写本の本文は他の「俊秘抄」と号する同

名本と同じ。ただ本写本には漢字の使用が多

い。例えは巻頭の丁でいうと「^{タハグレアンビ}戯遊」とか「

モテアソ 遊び」といった如く片仮名で漢字の訓を記入

している。校異も殆どないが、問題となる個

所には向々書き込みがある。例えは他の「俊秘

抄」本にもあった「残したるふしもなくつもふらイ

きる詞も見えずのところに校異記入がある。

刈谷本「俊秘抄」ではすでに指定した如く

「ついでききもふせ(ら)るしとなつている。本写本で

は本文自体が「
 枝葉に「も^{イラ}不^シとしてい
 る点相違する。
 れは定家事の「
 につかけもらせ
 る詞」とあるの
 に従うべきであ
 るう。
 なお本写本の書
 写形式として項
 目に△印を
 附し、款には右
 肩に斜線を施し
 、区別してい
 るのは本書の特
 色である。(文
 献^{次頁}写真参照)

(12) 「俊秘抄・完」(国立国会図書館蔵)

(一冊本)

本写本の題簽には「俊秘抄完」とあり、一冊

本。「寿永二年八月二日」の奥書と目録を有

す。(目録は118題) 柳原家旧蔵本。田中金蔵の

蔵書印が押されている。本文は9行書き。

(目録・本文等の文献写真は次の通り)

序
 和歌式
 脱
 一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

九十
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

本文 (一丁裏) (其の二)

目録 (其の一)

本写本の本文は丁によつては文の脱落の甚
だしい箇所がある。ここに示した文献写真の
うち「巻頭」。「一丁裏」に多く「二丁表」には
少ない。

これを全巻に亘つて他の諸本と対校してみ
るとかなりの異同がある。本文としては余り
高くは評価されない。但し目録を有している
のは長所である。

以上見てきた十二本は、久曾神氏の分類に
 従えば、逸脱本の中の「無変改本」(丙)に
 あたる。このほかにも「俊頼無名抄」(神宮文
 庫蔵)、「俊秋抄」(久松潜一博士蔵)、「俊秋抄」
 (明暦二年校合本・久曾神昇氏蔵)、今三冊残
 欠本「俊秋抄」(久曾神昇氏)、「俊頼口伝」校合
 本(竹柏園蔵)、「夫題名本」(三手文庫蔵)な
 ど甚だ多い。

(B) 変改本

変改本という呼称は（無変改本に對して）

久曾神氏のつけたもので今はこれに従つた。

その名の起つた所以は意識的に連歌の條を

卷末に移した、いわゆる変改したところにある。

従つて目錄にも最後に「連歌」の條が來て

いる。この系統本で最も原形に近いのか狩谷

根斎旧歳本たる「俊頼口伝集」と推定される。

但し、現在この本の所在は不明。その実態
 は岡本保孝校合本「俊頼口伝集」(静嘉堂蔵)
 やその転写本たる「俊頼口伝集」(直麿本・松
 井文庫蔵)に狩谷多佳子蔵イ本として詳細に
 校合されているので十分知ることになる。
 この狩谷校合旧蔵本を久曾神氏は丁符号を
 以て類別した。即ち脱落の無い本である。
 とところが同じ変改本でも、さらに脱落を生
 じた伝本が出現した。久曾神氏はこれを戊本
 と符号を附した。この伝本につき以下考えて

み
ら
い。

(1) 俊頼口伝集^L（岡本保孝本）（二冊本）

（静嘉堂文庫蔵）

本写本は、先にも一寸ふれた如く狩谷校齋
の古写本を転写したのであるが、只それに止
まらず、本写本をみると他本の校合がまこ
とに精細に記入されてゐる点、秀れた伝本と
いふべきである。

符号と校合本との関係を示すと次の通り。

イ本 || 狩谷 校合 旧蔵 俊頼口伝集 (岡本保 孝校合)

一本 || (甲本) 狩谷 多佳子蔵

村山本 || (丙本) 村山 弥市 旧蔵 俊頼無名抄

岡本保孝は底本に脱落している箇所は別に

補写してある。その仕事の終わったのが天保兩

申 (注・七年 (1836) 七月のことであった。數十葉を

補入している。このことは岡本保孝の識語に

よつて明らかである。(次頁文献参照)

(1條)

五十

うさかの森

上柳に「村山本一本並此有一條うさかの

森と題してよめる款なし」と記入。

村山本一本並此有一條

五十一。ひきらおひ

五十二。あまのこころ

五十三。きれじのり

五十四。いさなふち

五十五。類聚

五十六。花衣返着

五十七。あまのこころ

五十八。あまのこころ

五十九。さくら

脱落箇所 の例 (50の條)

1條

八十六

そともにてたてる歌

上欄に「一本、村山本此處一條あり。そ

ともと題してよめるべし」と記入。

1條

九十三

はまちどり

上欄に「一本、村山本此處一條あり。すが

るなくと題してよめるべし」と記入。

1條

九十七

飛火の野守

(以下上欄の説明者畧)

百廿二以下

のぬれてほす
○裁縫ぬ衣
○くものふ

るまひ
○千引の石
○相思はず

以上二十七條を脱落していろことになり、結局最尾が132條一題といつてもよい（連款といふ目録となつた。連款が最後に位置していろのは変改したため、井上三氏「俊抄抄考」（國語ニ卷三ノ）がこれは俊頼の整頓した形であるといふ論は首肯出来ない。後人が連款の項を最後に移動させた後に目録を作成したとする久曾神説の方が正しいといふことはいふまでもない。

きて、本文についで述べてた（「第二節

（一）定家本系統（2）「俊頼無名抄」（「静嘉堂藏」と

殆ど同じ。(2)は岡本保孝本校合であり、本写
本もまた系統こそ顕眼本ではあるが、岡本保
孝本であり、狩谷権斎旧蔵本古写本を底本と
していふといふことに於てその祖はつながらる。
両書の本文内容は勿論、その校合の書き込
から一丁九行書きの配字まで全く同じなので
ある。本文批評の面から本写本は岡本保孝の
高度の学的態度がうかがわれる。次に文献に
より両書を対照する。

一
一本目録
村山平日録

俊頼口傳集上

- 一 素盞馬尊
- 二 聖徳太子
- 三 旋頭哥
- 四 混本歌
- 五 折勺
- 六 書冠折勺
- 七 廻文



(A) 「俊頼無名抄」目録

(静嘉堂藏)

(内題「俊頼口伝集」とあり)

(※(A)・(B)の目録全く同じ)

(B) 「俊頼口伝集」目録(静嘉堂藏)

村山平日録
一
一本目録
村山平日録

俊頼口傳集上

- 一 素盞馬尊
- 二 聖徳太子
- 三 旋頭哥
- 四 混本歌
- 五 折勺
- 六 書冠折勺
- 七 廻文

(2) 「俊頼口伝」(一国立国会図書館蔵)(二冊)

本写本の題簽は「俊頼口伝」とあるが内題

は「俊頼口伝集」となっている。二冊本。

「昇永二年八月二日……」の奥書と有し、132条の

目録をもつ。前述(二)逸脱本(A)の(12)の「俊

秘抄」と同じく榊原家旧蔵本。田中金蔵の蔵

書印が押さわれている。本文は行書き。目録の

書体からみて(12)の筆者と同筆であろう。

200
2

後
求
傳

館	書	口	京	東
二	一	七	和	和
冊	架	架	音	書
			類	門

後 頼 口 伝

(表紙)

(其の一)

目錄

(其の二)

八 短哥

九 誹諧哥

十 連歌

十一 隱題

十二 避病

十三 字數多少

十四 帝御製 后

十五 詞剛哥 傳教大師

行基并 宇國親王

波羅門僧正 弘法大師

本文（二下表）（其の三）

Handwritten text in a cursive script, likely a form of shorthand or a specific dialect. The text is arranged in approximately 15 horizontal lines across the page. The characters are highly stylized and interconnected, characteristic of shorthand systems used for rapid writing.

奥書 (其の四)

壽永二年八月二日於紫金山其寺見公不依知
足院入道殿下令奉為賀陽院後損朝臣
不作人顯家朝臣在号後秘沙

自教懿法僧相傳也

智範之

一校年

本写本の本文には同々校異の書き込みもあるが、その校異自体に誤謬のあるものもある。従つて岡本本にみるが如き良心的本文校訂の態度などは本書にはみられない。目録132条で連続にて終つてゐるのは岡本本と同じであるが脱葉箇所補入などは全くない。系統としては狩谷掖斎蔵の古写本で岡本保存本によつてゐると思われすが、ただ書写していつただけで本文校訂意識は働いていないものとみてよ。

この外戊本に属する伝本には「俊頼口伝集」
 (無窮会蔵)、「俊頼口伝集」(松井文庫本・直
 麿本)、「俊頼口伝」(竹柏園蔵)、「俊頼口伝集」
 (久曾神昇氏蔵)等があるが未見のものもあ
 り、著者畧する。

(C) 混合本

同じ変改本の中でも(B)の脱落本に他の一本を
を校合して別に新らたな一本が現出した。こ
れが混合本であり久曾神氏の己本と呼称され
た伝本である。『続々群書類伝本』がこれに入る
が、写本としては『俊賴口伝集』(清水瀧臣
本)及び(2)『俊賴口伝集』(島原松平文庫文)
などがある。これらについて考えてみよう。

(1) 「俊頼口伝集」(清水清臣本)(二冊本)

(靜嘉堂文庫蔵)

本写本の本文は狩谷掖齋寺「俊頼無名抄」

によつてゐる。(但し、全部ではない。一部は他本混入)

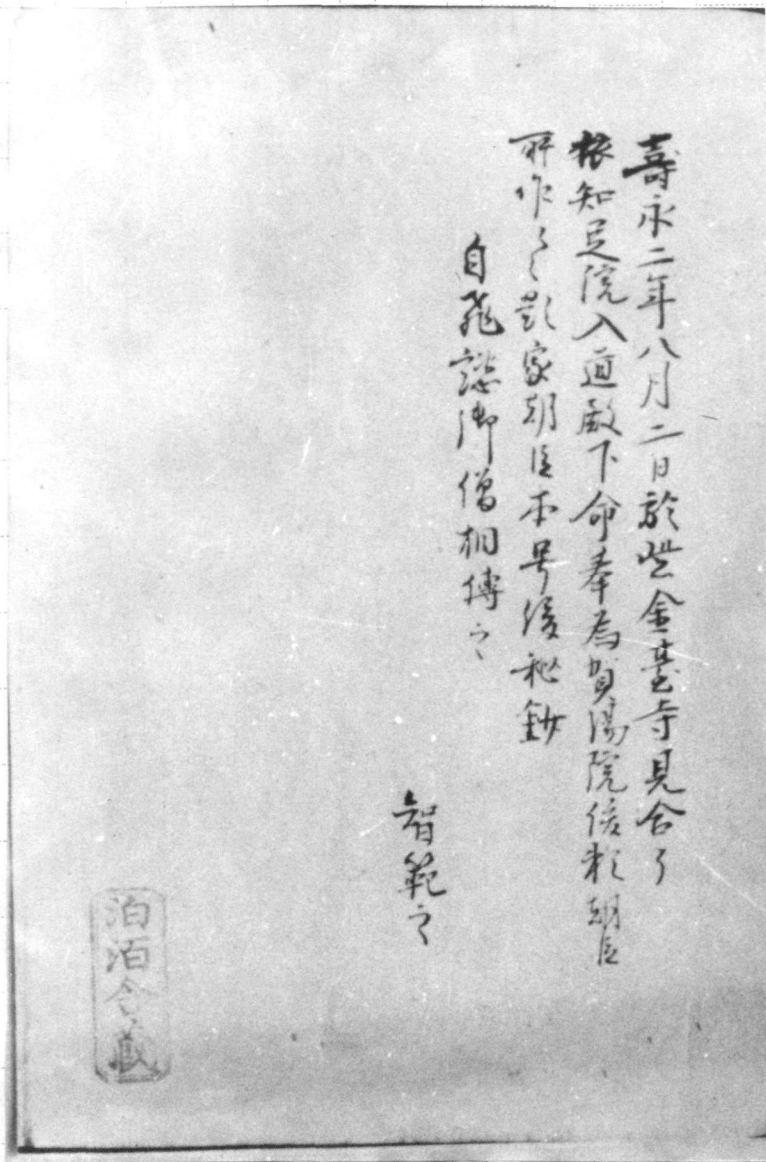
一葉十二行書き。目録は四段抜き十二行のた

め一丁にぎつしりと書き込まれてゐる。全部

160條になつてゐる点岡本寺より多い。これは

すでに述べてきた「俊頼口伝集」(岡本保孝本)

例 9「
嘉永二年八月二日……」の真書も次のよう
にある。



真書

(其の二)

今、この両写本を文献によつて比較対照し
てみると、殆ど一致してゐるのが知られよう。
ただ異なるのは瀧臣本の書き込みには「一本」
「村山本の書名がな^い」。「扶桑拾葉集」のみが一致
してゐるといふことである。

これらのことについてほどのように考えた
らよいか。まず清水瀧臣（安永五年（1776）—文政

七年（1824）四十九才没）の門人に岡本保孝がいたとい
う学統の系譜がここでは重要な因子になる。

全撮に保孝は漢学の面について、は校畜の内下

という肉俵があり、これらの学統は「俊頼口
 口伝集」の本文研究の上に互いに肉俵し合っ
 ているのである。和歌について教えを受けた
 保孝は清水瀆臣本「俊頼口伝」を当然参考にし
 たことである。清水本と岡本本の一致はこ
 の点から考えられる。(更に保孝はこれに加え
 て一本、村山本の校合をも同じ個所に書き込
 んだものと推測される。保孝は瀆臣より一段
 と本文校合のことについて進められていること
 になるのである。)

きて、本写本の本文は狩谷極斎本を参考に
したのであるが、純粋にこの一本のみによ
つていれば肉題も起らなかつたが、他本をも
混入せしめたために結果的には不純な本文に
なつてしまつた。例えば目録には「不言物名而
其意可見傳、寄所名款、物異名」の三條は記載
してゐるが本文には脱落してゐる如く、又「俊
頼口伝」(岡本本)の本文にない122條以下廿二題は補充し
得たのであるが、「心をしふかくさの里におき
たらばこやの山をも行きてみてまし」(但し、この條
目録に欠く)の説明

の次に楊貴妃伝説が中途から混入してきてい
るといいう不首尾を持つている。

彼が写本に当つて校齋本を参考にしている

ことは先述した通りであるが、校齋本以外の

本もまた一方見ているのである。そうではないと

こうした不都合は起らない筈である。本写本

では下巻にあたり、この周辺をみると目録に

楊貴妃伝は

は、(123) つるにもみぢぬ (124) もとこしこま (125) 芥の

柄は、(126) ぬれてほす (127) 裁縫ぬ衣とつづき「心を

しふかくさの里に」となる。こうしてみると何

れも六條とも中国の故事と仙人の素材とを詠
み込んだ歌である。楊貴妃伝に於ても蓬萊の
島にゆく玄宗帝の使者道士が出てくる。これ
も仙術を使う。この意味で「心をしふかくさの
里におきたらばこやの山をも行き見てまし
一万葉集巻第十六(385)と関係はあるといえる。具
体的に本文をみると「心をし」の歌の説明が「
いき……仙人のすみかは見てまし」と「まではよ
いがその次にすぐ続いて「そこ根の国までも
とめけれども……」以下は最後まで楊貴妃伝の

説明が混入してゐるのである。

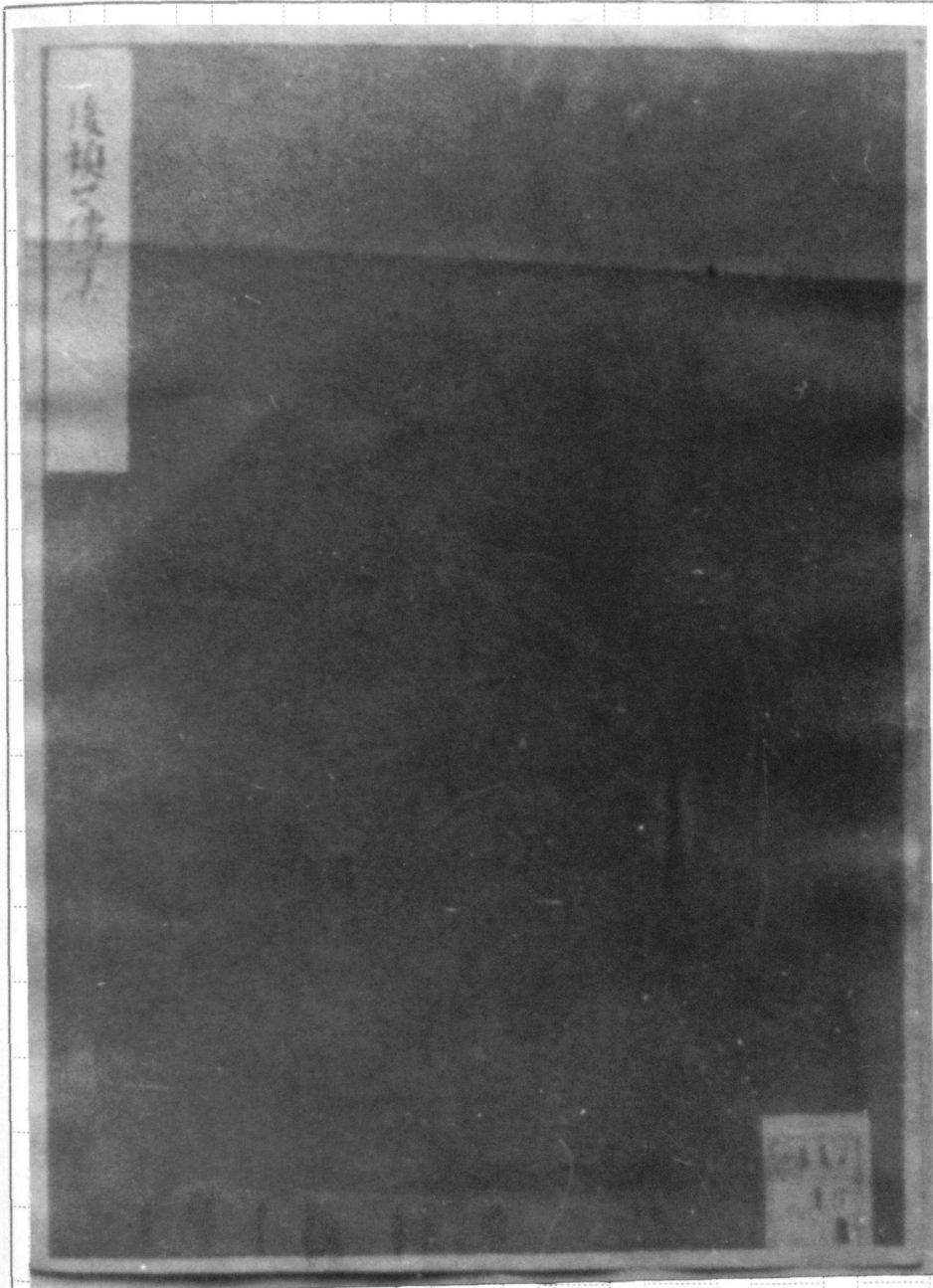
この事を考えてみるとこの混入は瀆臣自身の不注意から起つたのではなくて、このようにな一本が流布されてゐたもので、瀆臣は校齋本を見てはいるがまた一方こうした混入本をもめてそのまゝ書写したものであろう。そのわけはかくの如き混入本は瀆臣本のみでなく、実は後述する松平文庫本「俊頼」口伝集」も全く同じなのである。

以上の如く清水瀆臣本「俊頼」口伝集」の本

文は全体的に見て必ずしも善本とは言えない。
しかし、目録もあり、本文には目録に従つ
て番号を附し、澁匠自身の多くの校異書とみ
の存している点研究の上からみて大切な写本
といふべきである。

(2) 「俊頼口伝集」(松平文庫本)(二冊)

本写本はこのたび新たに発見された松平文庫蔵のもので、目録は十行書き三段抜き。上
 下二冊。下巻は112條「天の河あさせ白波たど
 りつゝ渡りはてねばあけぞしにける」の歌に
 始まる。本文十行書き。但し本写本には「永
 永二年」の例の奥書がなくまた書写者の識語
 もないの年代不明。



俊頼口伝集 (表紙) (其の一)

依頼口傳集目錄

上未益為尊

聖德太子

徒頭歌

混本歌

折句

香冠折句

心文

短歌

誹諧歌

連歌

隱題

避病

字數多少

帝御製

詞對歌

竹思親王 弘法大師
傳教大師

神七御歌

住吉又用神 二輪明神 伴隆行院
和泉天部 冬貴船 伊勢二尊

五人叟歌

八歳女歌

舞姬歌

嬰兒歌

妻西歌

蟬丸歌

心中讀本

依頼有手書別紙讀本

目錄 (其の二)

とやう様とおれといふと中々いひと水のそん
くまのとのあふおはせてもまのつとあつておゆ
とやうおをせぬとていふとあつては末の
おんあつていふおやとていふとあつて
あつておやとていふおやとていふとあつて
おやとていふおやとていふおやとていふ
おやとていふおやとていふおやとていふ
おやとていふおやとていふおやとていふ
おやとていふおやとていふおやとていふ
おやとていふおやとていふおやとていふ
おやとていふおやとていふおやとていふ

本文

(一丁裏)
(其の三)

神託宣能因被之 (三三)	17 和泉国河未保志明 全	15 深羅門僧正 全	14 帝御製 全	條 清水法臣本の題
この題ナシ	行基并深羅門僧正	帝御製「后」アリ	條 松平文庫本の題	

本書の本文は先に述べた清水法臣本とほぼ同じ。但し清水本の如く多くの校異書込みはない。その目録について、多少の相違がある。次に両書の目録の異同を表示すると左の如くなる。

156	153	147	100	61	57	33	28	27
後悔	長能致公任卿	つねにあふせの 「吳招孝故事」 アリ	ひたもしみゝに	まゆねかく	いもりのしるし	かも・らし	右中將致	良暹 寂句 サイゴウト寂名付テ有
全	全	全	全	全	全	全	全	全
後悔病 アリ	長能致公任卿難之 アリ	つねにあふせの	えだもしみゝ	まゆねかく 「はなひる」アリ	いもりのしるし 「脱骨」アリ	かも・おし	在中將致	良暹 寂句 サイゴウ

「 寂 <small>サイゴノク</small> 句 」	名付テ有 ル	と 例えは 27 條の 清水 本に は「 サイ ゴノ クト 俊	本 の方 が正 しい 。そ の他 のこ とを 考 え て み る	た 28 100 153 150 も そ う で あ る 。 し か し 、 33 は 清 水	14 ・ 15 の 條 は 松 平 文 庫 本 の 方 が 正 し い 。 ま	書 と も 謄 写 と 思 わ れ る 個 所 も あ る 。	い う こ と に つ い て は 俄 か に 断 定 さ れ な い 。 兩	年 代 が な い の で い ず れ が 先 に 筆 写 さ れ た か と	以 上 十 二 ヶ 所 の 相 違 が あ り 、 兩 書 と も 書 写
------------------------------------	-----------	---	--	--	---	--	--	--	---

になつていろ。してみると松平文庫本の方が先に書写されていたのではなからうか。17條の「和泉園」以下は松平文庫本には全くない。これは清水本、岡本本にはあるがむしろ無い方が素朴な原形ではなからうか。それは校異書込みの極めて少ない松平本の本文についててもいえる。その中に例えは「やくもたつ」いつも屋へかきつまこめニイとあるのに清水本では「つまこめにテイ」と全く逆になつてゐる。(諸本いざれも「つまこめに」とあり勿

論この方が正しい。しかし、それなども松平
 文庫本の方がむしろ古い形であろう。このこ
 とは本文の他の所でもいえる。
 以上要するに混合本はこれまで清水本のみ
 が知られていたが、新たに発見された松平文
 庫本の本写本もまた混合本であり、この両本
 は互いに孤立して現在に伝流されて来たとい
 えろのである。この意味から、学界のため貴
 重な資料というべきであらう。

さて、以上「俊親口伝集」の主要な伝本に
ついて考えてきた。書名も種々あり、その冊
教にしても区々で多いのは(一)五冊本、(二)三冊
本、(三)二冊本、(四)一冊本などより、二冊本が
最も多いが、その上・下の区分も伝本によつ
ては必ずしも一致していない場合もある。ま
かし、原形はおそらく一冊本であつたろう。そ
れが写本の際にそれぞれ便宜的に分冊されて
いったたものと推測される。

また目録にしてもある本とない本とが存す

るが、これもおそらく俊頼自身は目録は附さ
 なかつたであらう。むしろ、執筆に当つては
 整理（体系的ではないが）しつゝ書いていつ
 たとは思われるが目録などは不用であつた。
 後の人達が写本の際に一つの目安としてこ
 れを複製したのである。伝本によつてその條
 の款が違つたり、改変のため最後に「連款」の條
 がきたりしてゐるのはそのためで、原作者俊
 頼の与かり知らぬことであつた。

第二章 俊賴歌論の本質

第一節 歌論考察の方法

「伝本考」に於てみて来た如くその目録は百六十條に達してゐる。しかし更に本文内容と照合してみた場合、本文にあつて目録に掲載されぬ一條もあるのである。例えば「俊賴口伝

集」(岡本保孝本)の目録に「五十・ちくまのま

つりしと「五十一・ひたちおびしとの間に「村

山本、一本並此有一條、うさかの森と題してよ

かるべししと補入すべきことを記入してゐる

が、これは百六十條の目録の中には入つてい

ない。同様に以下「そとも」。「すがる」。「飛火

の野守」などの題について、注を加えてゐる。

こうした考えに従うと筆者の調査したものの

で本文にあつて目録にあがつていないものを

あげると「もずのくさぐさ」しでのたをさ

「はこやの山」。「ひとよづま」などがある。

これらを加えたと百六十九條になるのである。

さて、このような目録をみると本文の内容に即してその順にあげたものであつて決して整理された題ではない。即ち、作者名もあれば歌体取れもあり、歌の語句があるかと思えば、語彙が出てくる。その語彙にしても伝説的なものもあれば民俗行事的なものもあるといふ風に種々雑多な題になつているのである。

これは勿論、後頼口伝の本文内容が雑多で

あるといふ所から由来していろ。文章の書き
 方そのものについて、これも組織的とはいえない。
 「俊頼口伝」の構成は雑駁である。とよくこま
 でも云われてきた。なるほどその通りである。
 これを例えれば、「真義抄」、「袖中抄」など整然と
 した内容と構成をもつ致学書と比較すれば一
 層その感を深くする。しかし、むしろこうし
 た雑然とした書きぶりに致人俊頼らしさもう
 かがえる。本書以降に成立した致学書の多く
 がいかにも「俊頼口伝」の内容から影響をうけてい

るかと思ふ時、[「]俊賴は伝[」]の[」]歌学史上、[」]歌論史
上における位置の高さを改めて考えみるべき
であらう。[」]
さて、混然とした書きぶりをもつ[「]俊賴口
伝[」]から彼の歌論、歌学を把握するについて
は一応本書を組織的に再編成する必要が生じ
てくるのである。[」]こうした見地から筆者はそ
の方法としてまづ俊賴の歌論の部と歌学の部
とを大きくニ大別して考察することにした。[」]
歌論の部令は同時に本書のみでは不十分で

あり具体的な歌合に於ける彼の判詞を検討する
 ことにより彼の全体的な歌論が明らかにな
 っていくのである。

一方、歌学的部分としては今じく「俊賴口
 伝」や判詞などによつて彼の歌に対する解釈

態度、つまり詠意、語釈、鑑賞、伝説、説話

などの釈明その他歌学に關する一布が広くこ
 れに含まれる。ことに俊賴以前の歌学書に
 は余り取りあげられなかつた「説話」に対す
 る論考は俊賴によつて非常な重みを加えるに

至つた。本論文に於て第四編をこの肉題にし
ばつて考察したのもこゝうした意味からである。
以上のよゝうな方法を以て「俊頼口伝」の内
容を分析し、併せて歌合の判詞とをからめ合お
せつゝ彼の歌論、歌学を考えていきたいと思
う。

第二節

序の底にあるもの

膨大な内容をもつ俊頼髓腦の序文は

「やまとみことの歌は、わが秋つしまの国

のたはぶれあそびなれば、神代よりはじま

うてけふ今に絶ゆる事なり

と
い
う
文
章
に
始
ま
る
。こ
れ
は
、
い
わ
ゆ
る
「
和

歌四式^レの書き出しとも、また「古今集」序
のそれとも異なる。歌が今日まで続いたとい
うのは俊頼によれば「たはぶれ遊び」であつ
た故であり、中国に於ける經学的意味は全く
ない。やまと歌の自覚に立つた貫之の古今集
序の思想をもつと自由に發展させたものとい
える。特に「やまとふことの歌」という用語
は俊頼の始めて用いたもので、やまと歌より
ももつと生動的である。さらにすぐつづいて
「おほやまとの国にうまれなむ人は、男に

ても女にても、高さも卑れきも、好みなら
 ぶべけれども、なさけある人はすゝみな
 さけなき者は進まざる事か。
 とあり、
 「おほやまとの国に生れなむ人は
 は冒頭の「やまとみこと」の歌をうけついで
 一層具体的に日本に生きている人間と和歌と
 の関係にふれたもので、和歌における抒情詩
 の本質をついた至言であり、「和歌式」に比
 すと一層日本的自覚に立っていることが知ら
 れる。

また、人の心のたくみな古い時代に歌はす
でに「よみ残したるふしもなく、つゞけもら
せる詞も見えず」という状態のようであるが
それに対して俊頼は「如何にしてかは末の世
の人の、珍らしきさまにとりなすべき」と專
ら新しい時代の歌のあり方を考えようと決意
を明らかにしている。このことは彼の歌論の
基底たる「おほかた歌のよしといふは、心を
先として珍しき節を求め、詞をかざりてよむ
べきなり」とに通ずるものである。そこから今

の歌人についてはやまれぬをもよみがほに
 思ひ、知らざるをも知り顔にいふなるべし。
 という批判も生まれてきているし、これまで
 の歌学書の伝えてきた歌の体、姿等について
 も「習ひ伝へざればさとり事かたく、うかべ
 て学ばざれば覚ゆる事すくなし」という詠歌
 の具体的実践方法をも考えようとしているの
 である。そして、最後に、
 「俊頼のみ一人このことをいとなみていたづ
 らに年月を送れども、わが君もすさめ給は

ず、世の人もまたあはれぶともなし。あけ
くれば身のうれへを歎きおきふしは人のつ
らさを怨む。かくれては男山にましませる
やつのはたのおほむうつくしみを待ら、あ
らはれては三笠のもうにさかえ給へる藤の
うらばにたのみをかく。めぐみ給へ、あは
れひ給へ。かくれたる信あればあらはれた
る感あるものをやし。
といひこれまぶ歌にかけてきた俊頼自身の心
境を語り、かつはこれからも歌に生きようと

する自己への加護を祈りにも似た口吻で述べている。これまでか「俊頼髓」の序の文であり、これを出発点として以下具体的な本文に入る。短かい序ではあるが俊頼の力にみちた歌論の基底を率直に披瀝した名文である。

第三節 歌体論

短かい序文につづいて俊頼髓の取りあげたのは歌体論である。これら歌体の具体的問

題を検討する前に俊頼以前の歌体論はどのよ
うに考えられていたのか。またそれら先行の
歌学書として俊頼に最も影響を与えたのは何
であつたか。ということを考えることの才が
先である。というのは長歌・短歌の説を始め
各歌体についての俊頼の考えのようどころに
なつたのは「新撰和歌髓」に負う所が多か
つたからである。そこで「新撰和歌髓」と
の関係を見てみよう。

さて、喜撰式と喜撰偽式が平安朝後期に存

していたことは二本を巨別して真式、偽式と
 いう名で頭昭や定家が呼称していることによ
 り知られる。この喜撰偽式が「新撰和歌髓脳
 』にありうと推論したのは久曾^{（注・小）}神昇氏であ
 た。その詳細についてはここでは省略するが、
 俊頼の歌体論と関連することを中心に本書の
 伝流を考えてみると、偽式の方を採用したの
 は、俊頼を始め藤原清輔、藤原範兼、上覚ら
 であり、真式を採用したのが頭昭、定家、仙
 覚らである。この両者の間に歌体論の相違が

画然と分かれていゝるのほここにその原因がある。今歌体についての比較表を示すと次の通り。

省冠折句	折句	混本歌	旋頭歌	長歌	短歌	歌体書名
な し	な し	六句体	混本歌の別名	長句体	五句体	喜撰真式
あ り	あ り	四句体	六句体	五句体	長句体	喜撰偽式 (新撰和歌)

歌体とは和歌の形態の意であり、その各様
 についてはすでに万葉に長歌、短歌、旋頭歌
 等がみえてゐるし、古今集真序に「長歌、短歌、
 旋頭、混本之類。雑体非一。源流漸繁」とある
 のはその歌体に対する評言である。その他、
 記紀の片歌、奈良薬師寺境内の仏足石歌碑に
 刻まれた二十一首の仏足石歌体等も同じく歌
 体として考えられてきた。

これらの歌体への論究意識の高まってきた
 のは、歌経標式を始めとする喜撰式、孫姫式

などのいわゆる和歌式、及び「新撰和歌髓」などのいである。

俊頼が、これらの先行諸学書の影響をうけつゝ、彼には彼なりのうけとめ方もあったが、俊頼口伝にまずとりあげているのは歌体のことであつた。これまでの歌学書が総じて歌病のことから始まつてゐるのに、俊頼がまず歌体から起筆してゐるのは新しい彼自身の試みに基くものといえよう。即ち、

(一)、反歌の姿

(二)、旋頭歌

(三)、混本歌

(四)、折句と沓冠折句
 (五)、廻文
 (六)、長歌

(七)、短歌、等である。

次にこれらの問題について俊頼の考えを検
 討してみたい。

(1) 短歌・長歌論

俊頼は短歌形式について、「短歌といへる
 ものあり、それは五文字、七文字とつゞけて、

わがいはまほしき事のある限りはいくらとも
定めずいひつゞけて、はてに七文字を例の歌
のやうに二つ続けるなうと説明している。
つたう、短歌を長歌の意に解したのである。
しかもその例に伊勢の長歌一首、万葉集の長
歌三首をあげて内容の面からも
「是を長歌といへる事あり。世の末の人さだ
かにしる事なきに、たゞ承りしは、長歌と
いへるは、長くくさうつゞけてよみながせ
るにつきて、なが歌とはいふなり。ことば

の短き故にみじか歌とはいふなり。詞みじ
 かしといふは、例の三十一字の歌は、花と
 も月とも題に従ひてよむに、そのものをい
 ひはつるなり。

とある。これは真式の考え方が今日の短歌
 ・長歌論としても肯定される。ところがその
 後の方に短歌について再び「歌の一つがうち
 に、あまたの物をいひつくせるによりて、み
 じか歌とはいふなり」とぞ中比の人申しける。
 という偽式説をもあげている。

この説こそ、すでに「新撰和歌髓」において説かれたものである。即ち、

(1) 二五三七。五七五七。三十文字余り
一文字なり。是を長歌といふ。

(2) 五七五七。多少いくらもたゞ人の心なり。
是を短歌といふ。

とある。しかも俊頼の短歌へ長歌のことしの例としてあげた「かけまくもかしこけれどいほまくもゆゑしけれども…」へ人麿の歌は「孫姫式」に採りあげたのが最初で、

これを「新撰和歌髓脳」が引用し、更に俊頼
 がそのまゝ踏襲引用したもののようである。
 しかし、「和歌式」に於ける「かけまくも
 の説明は「凡長歌式、五七五七七、五
 言與_二七言_一輾轡交往循環不極。其落句重用_二七言
 耳_一とあり、長歌の説明としては正当な解釈
 である。ところが、「新撰和歌髓脳」ではす
 でにその逆になつてゐる。一体この現象はい
 つ頃起つたのか。
 「古今集卷十九雜体」にも長歌を短歌とし

ている。古今集になぜこの様な誤謬が起つたかについてには現在なおはっきりしないがおそらく無意識のうちには冒した誤謬であらう。『新撰和歌髓』の成立は久曾氏によれば後撰集時代以後と推定されている。本書では昏冠歌（あふさもはてはゆききの……）を光孝天皇へ仁和の聖主）としていているが奥義抄では村上天皇御製たることを指摘していらるところから（注四）小沢正夫氏も大体同じく天曆四年以後の成立を推定している。こうした見地からおそ

らく古今集説からの影響と認められる。以後
 長歌・短歌の逆な解釈は俊頼以降、
 「奥義抄」
 「和歌童蒙抄」
 「和歌」
 「清輔」
 「和歌童蒙抄」
 「範兼」
 「和歌
 色葉」
 「上覚」
 などいずれも「新撰和歌髓
 腦」の継承である。「和歌童蒙抄」
 には、「三十一
 字の作はすくなく、句の続きなが
 めよければ、
 その詠のこゑながし。長句の歌は
 句の多くつ
 づける故に、詠のこゑ長くはあ
 るべからず。
 仍て短歌と云ふ也。」
 とかなり無理な説明にな
 っている。「和歌色葉」にも「
 この短歌に

は又長歌と云名もあり。はじめをほうひとす。
ぢにいひとほせばなるべし。長歌といふはこ
れ句を定る事もなく、多く、さうつづけ、てな
が、くよめばいふなり。昔、短歌といひけるは
詞のつづきにひかされて、一、二、句、づ、づ、これか
れを短かくいふが故なり。とあるのも無理な
説明である。以上の如く、俊頼を始め、平安
朝の歌学者達は、短歌・長歌をそのまま普通
の体として受け入るればよかつたものを、ま
た一方その本然の体を知りつゝも古今集に用

いられた逆の名称を根本的に批判もせず、古
 今集を尊信し、牽強付会な解におちいつてしま
 ったのである。ところが、頭昭は「古今集序
 註」にその非なることを指摘して、この説を拒
 否したのである。定家仙覚らまたこれに従つ
 ているのは、前述の通り「真式」に依據した
 からに外ならぬ。

(2)

旋頭歌論

旋頭歌について俊頼は

丁例の三十一字の歌のなかにいま一句を加えてよめるなり。五文字の句も、七文字の句もたゞ心にまかせたり。加ふる所またよみ人の心なり。しかはあれど、はじめの五文字ふたつかさなれる歌は見えず。

と説明している。これも「新撰和歌髓」にある「さきの三十一字長歌五句に又今一句を加ふるなり。五字も七字をも人の心なり。」の説の継承である。

旋頭歌のことについてはい、すでに「歌経標
 式」に於て「雙本」という名称のもとにあげ
 られているもので「5 7 7 . 5 7 7」の偶数
 六句体の例歌を示している。(更に「三句の
 初韻と「六句の終韻とが同じである」と説明し
 ているのがその特色)
 さて、俊頼はこれを次の三類に類別してい
 る。
 の中に七文字を添えたもの

(1) 果てに七文字を添えたるもの。

せむ (人麿歌集・拾遺集ヲ九雑下)

ありつゝも 君がきまさむ みまくさに

○かの岡に 草刈るをのこしかなかりそ

(2) 中に五文字を添えたもの

れ (躬恒集・拾遺集下)

見る時にこそ 知らぬ翁にあふ心地す

○ます鏡 そこなる影に むかひみて

れば全く同じであるが、(1)は中(3)ははてに

といふことにならるが、(1)と(2)とは形態からみ

(3) 5 7 5 7 7 7

(2) 5 7 6 5 7 7

(1) 5 7 5 7 7 7

これを類別すると(□は添えた句)

(古今集や十九雑体、はみぢ)

のそこに白くさけるは何の花をも

うちわたす 遠方人に物申す そもそ

夫々七文字をそえたという句の据え場所の上からこれを類別したものである。

しかし、これは六句体であつても形態上からは旋頭歌というより仙足跡歌体である。ただ思想的に仙教讃仰の意味が知られていないだけのことである。

(2)は拾遺集にも所収の人麿歌集の旋頭歌である。ところかゝる俊頼髓脳には三句目を「しかなかきそしと六文字に訓んでゐる。一萬葉集では「しかなかきそね」と七文字に訓ま

せている。(一)拾遺集では「しかなかうそ」と
 なつており、俊頼は、(1)(2)共に拾遺集から採
 用したのではないかと思われる。「しかなうそ
 うそ」の六文字でも意味は同じであり、ここ
 にあげている旋頭歌の例としては、万葉のこ
 の歌が最も本質的な旋頭歌形態の例になる。
 さて、この山は躬恒、(2)は「よみ人しら
 ず」でいずれも平安朝の旋頭歌である。(3)に
 しても「俊頼髓」では三句目は「物申す」
 と五文字に訓んでいるが、これも古今集では

「物申すわれ」と七文字になつてゐる。この訓み方になると完全な旋頭歌形態になるのである。

一体、俊頼は旋頭歌をどのように解してゐたのであろうか。試みに彼自身の旋頭歌を見ると次の三首がある。(散木集第十雑部下)

(A) つれなさを(1)おもひあかしのうらみつゝ

あまのいさうにたくものけぶうおもか

げにたつ(5)・7・5・7・7・7)

に合致する。(C)の型は「俊頼口伝」には取り
あげていない。これは俊頼みずからが考えて
いた旋頭歌の型であろう。

以上のことから考えると、俊頼は六句体と
いう形態意識の中に於て旋頭歌を考えていた
ものと推測される。

素朴な問答形式の片歌から発生した旋頭歌
が万葉時代ではそれを統一して一人で作る六
句体となる。自己の内部にある自問自答の対
立意識は無意味になり、やがて滅亡する運命

を旋頭歌形態自体が内包していたのも皮肉と
 云うべきであろう。かくして平安朝の旋頭歌
 がただ六句体という形のみの残骸になったの
 も当然であり、俊頼は先の三例を示したあと
 に、^フさまぐ、多かれど、^フさのみやはとても
 しるし申さずしと言つているところからする
 と六句体でもまだ他の句の配置方法も考えて
 いたもののようなのである。先の俊頼自身の旋頭
 歌も

の
 5
 7
 5
 ・
 7
 7
 7

(2) 5 7 5 5 7 7

の如く六句体ではあるが、その句数は必ずしも一定していない自由な考えに基づいていた。

いわば異体の旋頭歌が平安朝には現われて

いたということを証するものである。これと

関連して「十文字ある句をニそへたる歌」の

例として家持の長歌（俊頼は短歌としている

が）

おうぐひすのかひこの中のほととぎす

ひとりうまれしやがてゝに似てなか

す
しやが母に
似てなかず
うの花の……

をあげ、これについて「これはよく知れる人
もなし。たゞ旋頭歌のやうに句をよめれば、
短歌の中に旋頭歌とぞみたまふる」と評して
いることである。つまり「長歌の中の旋頭

歌」という奇妙なことを言った俊頼の考えの

根底には「十文字ある句」という音数観念

の存していたことである。十文字ある句とは、

「ひとりが生まれてしやがててに似てなかずか
しやがててに音似てなかずか

ていたのである。奥義抄はこれを「乱句体」
 ・無_二本式_一。今書_二入之_一と短歌（実は長歌）の
 中に特別な体として入れている。しかしその
 句切は

「しやが父に似て
 なかずしやが
 母に似

てなかず……」

の如くかなり無理な訓み方をしている。乱句
 体_一と呼称したのもそのためであろう。しか

し後の袋草紙では、「予見教本全其句不_二違乱

とある所からすると清輔の考えにも変更が

あつたのであろう。

このように考えてくると、旋頭歌六句体といふことそれ自体は変わらないが、その内部の句数については平安朝後期では種々な解釈もあり、俊頼にしても自由な句数の配置を考えたいたのである。仏足石歌体をも旋頭歌とみていたのがそれである。ここに上代の旋頭歌観とは異なつたものが現われてきていたことが知られるし、一方には混本歌と同一にみている説も(喜撰式の如き)存していたといふ

風に近世の歌体、歌格などの研究の起ったのもこうした解決しない問題が残って来たからである。

(2) 混本歌論

歌体のうち混本歌の実態についても四句体とする説と旋頭歌の異名である説とがあり、古来よりなかく問題が多い。

俊頼の混本歌論を考える前に、これと関係

の深い混本歌の系譜、伝流を考える必要がある
のでこの事について触れておきたい。混本
歌の名の見えた最初は古今集真名の序であり、
これをま^ず採^りあ^げたのが一、喜撰式であ^る
た。そこには
「混本歌」という歌体名をあげ、その下にこ
れを説明して「失心人為題詠耳」と注してい
る。次にその例歌として

○ 岩の上にながす松がへと思ひしを

朝顔の夕かげまたずうつろへるかな

をあげている。ところどころでこの歌の句数をみる
と、

〇
6・7・6へ5・7・7の変調とみてよい

5・7・7

であり、その形態は旋頭歌（六句体）を二行
書きにしたものである。上の句は三国所歌、
下の句は安部清行の作と云われている。

（二）孫姫式ではこの旋頭歌をそのまま引用

してはいるが、一行目の結句を「オモヒシモ
ノヲ」と二字の字余りにし、和歌八病の「ハ
」後悔の例歌として取りあげているのであ
る。音数を以て歌病としたのはこの書が始め
であう、「混本之詠音韻不諧、或謂之和解鑑
」と注している。

しかし「音韻不諧」といってもその基本は
同じく六句体の旋頭歌としてしているには変わ
りはない。この歌の意味は仏教思想を詠んぶ
もので一行、二行ともに内容的にはつながり

を有している。

(三) 「新撰和歌髓」をみると、この歌は

(A) いはの上に根がす松かへとのみぞたのむ

いあるものを

(B) 朝顔のゆふかけ待たず散り易き花のよぞ

かし

とあり、これを説明して

「さきの三十一字の長歌五句を一句を除く

なり。五字も七字も人の心なり。」

と注している。これによると、四句体であり

五音・七音は自由にまかせ、その音数は

(A) …… 6 . 8 . 6 . 8 (の5変調とみくらゐる)

(B) …… 5 . 7 . 5 . 7

ということにならう。(A)は字余りである。

(四) ところを俊頼髓脳では、歌の順

序が逆に

(B) …… 5 . 7 . 5 . 7 (全く同じ)

(A) …… 5 . 12 . 7 . 5

となり、(B)は全く同じであるが、(A)に對して

は、是は中の七文字の十字余り一文字ありて

はての七文字のなきなり。是もひとつの体な

うと注した。これは(B)と同じく四句体と見

ているため二句を十一字へ実際には十二文字

の字余りとしてある。俊頼は混本

歌を字余りであつても四句体とみているので

あり、これは新撰和歌髓説の継承である。

ただこの混本歌の意味を思想内容の上から

言えば「岩の上に堅く根をおろしている松や

柏のようにしっかりとゆるぎない人の世とた

のむ心をもちていたのに、
あまがね 槿が夕べの光を待

たずにすぐに散りやすいようにあえなく哀え
てしまった事であるよ。L^oという仏教的無常觀
を詠んだものであり、T 岩の上に……Lの才
が先にあつてこの歌の意味もはつきりしてく
る。これを俊頼は意味の上から考えもしたで
あろうが、むしろそれよりも歌体を中心に考
えたので四句体に分解して、しかもT朝がほ
……の方を先に持つてきたものであるう。
とところで俊頼自身の混本歌はどんなもので
あつたか。散木集（ヤナ雑部下）には左の二首が

ある。

恋の心をよせてよめる

(1) いかでもと 思ふ心は ありす川 たちな

が れても ぶる かな (5・7・5・11)

草花によせてよめる

(2) をみなへし 心にかけて おもへども お

う ぶし もなし (5・7・5・7)

(1) は四句体 5・7・5・11 の下句の字余り。(2) は

規範的型。このように俊頼自身も四句体の中

に定型、不定型両方の混本歌を作っている。

以上の如く、混本歌についても長歌、短歌
説と同様、俊頼は新撰和歌髓脳（喜撰偽式）
の四句体に依據したのである。俊頼以後和歌
童蒙抄、奥義抄、和歌色葉集、八雲御抄、拾
芥抄などもこの説を継承したが、一方六句体
（旋頭歌の異名）説は喜撰真式を始め、公任、
顕昭、定家、近世では宣長（玉勝間）近藤芳
樹（古風三体考）野之口隆正（六句歌体辨）
橘守部（短歌撰格）などこれを継承。現代で
も前者に（注・白）久松潜一博士、後者に（注・中）中島光風氏、

特異な説としては五十嵐^(注・5)博士の結句のない偶

数形式の歌はすべて混本歌とするなど諸説に

分たれる。また一方偶数形式の歌体（旋頭歌

・混本歌）が歌謡と深い関係を有しているこ

となども考究されてきておう、殊に仏教歌謡

としての今^(注)様、或いは神事歌謡としての田^(注)唄

などの関係についても論究されている。

ともあれ、混本歌については歌体の上から

も種々問題は多いが、筆者は、やはり俊頼の

考えていた四句体を以て混本歌とする説に賛

同するものである。六句体の旋頭歌と四句体の混本歌とは區別すべき考え方の方が正しい。両者は根本的に異なる歌体であるからである。

(4) 折句

「折句の歌」について俊頼は「五文字ある物の名を五句のかみに据て詠るなり」とその作歌方法を述べ小野小町が人のもとへ琴を借りにやる次の贈答歌二首の例をあげている。

(1) ことたまへ。	みて心得べし。と定義している。即ち	俊頼はさらに「句ごとのはじめの文字をよ	くなべての人にしろすなよゆめ	(2) ことのはと。こなつかしきは。なをると	返し	むまつをみよかしへては散るやは	(3) ことのはも。ときはなるをば。たのまな
------------	-------------------	---------------------	----------------	------------------------	----	-----------------	------------------------

(四) ことはなし。

という応答歌になるのであって五音から成る語句の一音ずつを置いてよむ遊戯的和歌の一種である。その継承伝統をみてみるとこれも、すでに新撰和歌髓に「五文字あることを出して句毎の初の字におくなり」とあり、その説明、例歌も全く同じで俊頼はそのまゝ、本書を継承している。和歌色葉・八雲御抄も全くこれと同じ。興義抄には「返し」の例はあげていないが、これは全く同じ。へ和歌童蒙抄には

この二首の例歌はなく伊勢物語の「トから衣キつ、ト馴れにし……」をあげている

さて、次に俊頼自身、散木集には中宮亮仲
実に牛を借りにつかわした時の贈答折句があ
る。(散木集、才十雑部下)

い恨むともし。らでや鹿のし。きうにはは。
ぎのはひえをし。がらみにくる(俊頼)

かへし牛にぐして

(2) 恨めしとし。かをないひそは。ぎのえも

か。ごとししつ。す。ぐすとぞみる(仲実)

俊頼と仲実とは特に親交あり、こうした折句を以て「牛しばし」^レ「牛はかす」^レの贈答が取り交わされたのである。ここには知的な社交の場として普通の和歌の贈答とは異なつた軽い親しい雰囲気が二人の間に醸成されるのであるが、文学性などについては与かう知らぬ世界であつた。それが折句なのである。この二首は「新拾遺集」にも入集。なお「新拾遺集」には、俊頼の次の一首

さつきやみと云ふ事を

○さ○さ○の葉の つ○ゆはしはしも き○え残る

や○よ○やはかなき み○をいかにせむ

が入首。但し、これは散木集にはない。

(5) 省冠折句

これも折句の一種で、俊頼は「十文字ある

事を句のかみしもにおきてよめるなり」と定

義し、「あはせたき物すこしといへる事をす

全	この説明、例歌いすれとも新撰和歌髓と	へ。	(2) をの	た。	い	る	る	る	る
く		し	の	つ	あ	。	事	た	る
同		な	は	ね	ふ		を	る	歌
い		ど	は	て	さ		す	と	と
。		あ	ぎ	こ	か		る	と	と
俊		や		こ	む		て	と	と
頼		な	み	ば	△		よ	と	と
以			し	こ	△		め	と	と
降		し	秋		△		る	と	と
興		る	に	き	△		歌	と	と
義		し	似	な	△		の	と	と
抄		け	ず	ば	△		二	と	と
、		し		返	△		首	と	と
和		き	な	さ	△		を	と	と
歌		は	う	し	△		例	と	と
童			ぞ				示	と	と
蒙			ま				し	と	と
抄			す				て	と	と
、							い	と	と
和							い	と	と

歌色葉、八雲御抄もみなこれに依る。沓冠折句は、五句のそれぐの上と下に適当な字を詠み込まねばならないので普通の折句よりは更に遊戯的分子が複雑に入り組んできたものである。俊頼自身散木集へ才十雑部下には次の二首を作っている。

い
は。かなしな△
を。の、
小山田△
つ。く。う。かね△
手。を。だ。に。も。き。み△
は。は。て。は。ぶ。れ。ず。や△

これは、詞書によると春のつれづくに公実、
国信、顕仲のもとへ奉ったもので「花を尋ね
て見ばや」の十音が各句の首尾に折うこまれ
ているのである。

(6) 迴文

迴文とは、上下いずれから読んでも同音に
なるように文字の配列された歌のこと。遊戯
的和歌の中では折句、脊冠折句などよりも一

層愚に近い弄字的文芸で口調も渋難、意味の
 明確さを欠く場合もあるが、平安朝にはこう
 したことも行なわれていたものだろう。俊頼
 髓脳には

のむらくさに草のなほもじそなはらばなぞし
 も花のさくにさくらむへ古歌)

の一首(攝論の尼の歌)を例示している。こ
 れは「新撰和歌髓脳」にはないので、その影郷音と

は思われず、俊頼以後の奥義抄、和歌童蒙抄、和歌色葉、八雲御抄、等に取りあげているのは俊頼の例歌に依據したものだと思われる。
俊頼も一応は歌体として採りあげてはいるが、およそ無意味な遊戯であるう、散木集は一首もない。

以上、俊頼の歌体論がいかなる基準のもとに類別され俊頼はこれらの各体についてどのように考えていたかを新撰和歌髓脳との関係を中心にしてその継承伝流を考えた。

これまでの研究では、俊頼の歌体論をとび
 こえてすぐ奥義抄以下に及ぶ傾向があつたが
 これは誤謬である。俊頼をまず考えねばなら
 ぬのであつて、奥義抄などが組織的体系を以
 て執筆されていったことがさうした結果になつ
 たと思うが、よく考えてみると雑然としては
 いるが、俊頼髓脳にすでに取りあげている
 問題のあつた場合は俊頼以前の歌学書と後の
 歌学書とを比較して検討する過程に於ては俊
 頼の位置づけを忘れてはならない。ともする

とそのことが忘れがちであったのがこれまで
の研究態度であったように思われる。これは
ひとりの歌体論に限った問題ではなくその他の
ことについても言えることで以後改めねばな
らないことである。歌体について言えば新撰
和歌髓脳には「和歌六義体」を類別している
が（廻文は別）俊頼は六義体という組織的名
称は使用していない。しかし六体については
ちゃんと述べており、しかもそれは新撰和歌
髓脳に依據していることを述べてきた。俊頼

以降の歌学書は喜撰真式によらないものはい
ずれもこの系列に入る。ただ廻文は新撰和歌
髓には六体として入っていない。これは新
たに俊頼が採りあげたものである。

註

(1) 喜撰偽式と新撰和歌髓腦

(「文学」昭和十一年七月号)

(2) 古代歌学の形成 (小沢正夫著)

(3) 和歌史・總論古代篇

(4) 混本歌・歌体私考 (上世歌学の研究

所収)

(5) 国歌の胎生及び発達

(6) 六歌仙前後